

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(平成29年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

平成29年9月25日（月） 開議：午前10時 閉会：午後2時55分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成28年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成28年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成28年度筑西市病院事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君	
委員	小島 信一君	委員	仁平 正巳君	委員	真次 洋行君	
委員	鈴木 聡君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君	
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	

委員長 石島 勝男

○委員長（石島勝男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

昨日は土木部までの審査が終了しておりますので、本日は上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、20ページ下段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1団地排水施設使用料から、歳出は84ページ上段、総務費の財産管理費、備考欄の団地排水建設事業基金積立事業からでございます。

質疑を願います。

小島委員さん。

○委員（小島信一君） おはようございます。浄化槽設置促進事業について伺いたいのですが、よろしいのですよね、ここの部分で。この決算を見ますと6,400万円、前年度見ますと7,100万円……

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）ごめんなさい。決算書の196ページ、上のほうに浄化槽設置促進事業というのがあるのですが、今年度の決算は6,459万8,000円、これ前年度からここ3年間見ますと少しずつ減ってしまっているのです、決算レベルでも。これを部としてどうしてこんなふうに減ってきてしまっているのか。以前は、予算に合わない、予算で賄えないくらいこれは応募があったのですけれども、減ってきている。今後、これ予算を減らす方向なのかどうか、それをお答えください。

一般会計は以上です。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

浄化槽の設置補助については、申請者全員に補助をしている状況でございます。件数が減っているというのは、やはり新築とか撤去を含めてその数が減ってきているものだと思います。それで平成29年度、ここの分については、昨年より約2,000万円ぐらいふえている状況でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今後、来年度また平成30年度予算どりをするに当たって、この予算規模、本当だったらふやしていかなければならないのです。やっぱり人寄せ、市街化区域にも区域指定というような制度がありますから、そこへ人がやっぱり入ってもらいたい。私も非常に注目しているのですけれども、この部分の予算をふやしていただけるのかどうか、どうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

予算については、今年度についても予算の枠内で申請者おさまっていますので、できれば財政との協議も必要でございますので、今の枠は確保したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 実質減ったから減らすなんていうことは、よもや考えないでください。よろしくをお願いします。

○委員長（石島勝男君） ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に入ります。次に、公共下水道事業特別会計について審査を願います。400ページからでございます。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の407ページ、受益者負担金過年度分の収入未済額が5,977万6,100円でありますけれども、収入済額が68万5,100円、大分差がありまして、これ収納対策はどういうふうに行ったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） 受益者負担金の徴収については、納付書の送付をもって徴収を行っておりますが、まだまだ未収金がふえてきております。その分については督促状、催告書など送付をして戸別訪問を行っております。また、戸別訪問の実施、それから分納の相談など、納付義務の啓発などを行いながら、今後未納額を減少させていきたいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 限られた人数で戸別訪問等々、収納事務大変だと思っておりますけれども、きちんと払っている市民とそうでない人がいるということは、不公平になりますので、できるだけ1日1軒でも2軒でも、できるだけ戸別訪問をして、収納事務に努力されることをお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 成果説明書の41と42なのだけれども、いわゆる5年計画で今度は企業会計に移行するのだと、今までと違って。だから、いろいろ理由があると思うのですが、今まではこうだったのでこれから企業会計、何かまずいことがあったのですか、それとも何か理由があって企業会計に移行する作業を5年間かけてやる必要があるのかということと、それから基本計画の策定を含めていろいろやろうということですが、あとは公共下水道の、ずっとこれまで数億円の事業計画を立てて投資してきて整備してきたわけだね。そのトイレの水洗化とか加入率はどうなっているのか。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

企業会計のほうの件でございますけれども、人口減少、それから節水機器の普及に伴う下水道使用料収

入の伸び悩み、それから下水道施設老朽化に対応するための改築更新費用の増大などが懸念されることから、国から公営企業会計適用の推進ということで通達がございまして、地方公営企業法を適用していない公営企業について、平成27年度から平成31年度までに公営企業へ移行するということで要請を受け、筑西市においても現在、公営企業会計の移行について準備を進めているところでございます。

それから、水洗化率ですけれども、平成28年度末80.8%でございます。

（「いやいや、各地区。明野とか。これは2回目じゃないからね」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（大林 弘君） （続）お答えいたします。

下館地区につきましては94.8%、関城地区については62.2%、明野地区については45.0%、協和地区については47.2%でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 企業会計化については、国から言われてきていると。実際に人口減少とか使用料の伸び悩みとかといろいろ言われて、そうすると何、財政的な国から、いわゆる市からの財政投資、例えば会計上、俗に言う赤字化したから、では市のほうでどうのこうのという話が出てきているので、全国的なことだから、国からそういうものを導入して、企業会計としてちゃんとやりなさいという指導というか指示だとは思いますが、その点、言葉だけではなくて具体的に、人口減少、水洗化率も含めて、例えば今言われたように、下館地区以外はかなり低いわけだ、水洗化率が。下館地区は94.8%でしょう。ほぼ100%に近づいているわけです。あとの3地区は、関城が60%を超えて50%を超えていますけれども、あとは半分以下です、加入率が。だから、せっかく莫大な資金を投下して整備しながらも加入率が半分以下という地域においては、どういう手だてと理由があってそういうふうになっているのか。これでは本当にそれだけの投資をして加入率が低いということは、これは誰が見ても、俗に言う経営状態、本当は経営ではないのだけれども、これは市民サービスですから。そういう点でどうなのです。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

加入率、水洗化率の悪いということの一つの理由としては高齢世帯、また跡継ぎが帰ってこないということで、下水道に接続しないということが考えられます。

以上です。

○委員（鈴木 聡君） 何だか、もうちょっと、委員長さん。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（鈴木 聡君） もっと説明を、余り雑駁過ぎるから、例えば、これは質問ではないのです。ただ、加入率が跡継ぎがないとか高齢だとかと。あと企業化していくための市のどういう状況かというのをちゃんと説明がないのです。それでは雑駁過ぎるよ。

○委員長（石島勝男君） 稲見上下水道部長、答弁願います。

○上下水道部長（稲見博之君） 補足説明をさせていただきます。

委員さんおっしゃいますように、加入率の問題は、経営内容に直接響いてまいります。したがって、

下水道におきまして、昨年度この公営企業移行をにらみまして、経営戦略というものを策定をいたしました。その中で、やはり一番問題になってくるのが加入率を上げまして使用料を確保していく、こういうことがなければ将来的な下水道の継続というのが難しいということで、問題点として整理をしたところでございます。したがって、特にただいま申し上げました旧3町の加入率が非常に低いということでございますので、戸別訪問あるいは大々的なPR活動、こういったものを展開しながら収入の確保、そして加入率のアップ、こういったものにつなげていかなければならないというふうなことで整備をしておりますので、これから接続率の向上に向けまして、全員一致して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 説明はそれでいいのだと思うのです。今度、企業経営に移行していくというのでしょう、5年後に。こういう厳しい状況があるので、経営企業、会計企業というか。今言ったように、低い加入率の箇所というのは、私も恐らくさつき小島委員も言っていました、家庭の浄化槽で間に合せているという世帯が多いと思うのだよね。下館は市街地とか関城、それぞれの地域の市街地は、加入がいいと思うのだけれども、それをちょっと外れると、そういう問題もあるのでしょうか。そして、あった場合は、ではそれを5年間企業会計にしていくのだという、5年間において企業経営にしていくと厳しくなりますから、経営ですから。そういう兼ね合いをどういうふうに5年間かけて進めていくのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 稲見上下水道部長、お願いします。

○上下水道部長（稲見博之君） お答えいたします。

接続率が上がらない理由でございますが、委員さんおっしゃいますように、これまで浄化槽をいずれも先行して設置している家庭もございます。そしてまた、以前は単独浄化槽ということで汚水のみを処理いたしまして、いわゆる土地改良の水路、そういったものに流しておるといふ家庭も多ございます。いわば既得権のような形が残っておりますので、なかなか一気にそれをやめて下水道につないでくださいというふうなことも難しい状況もございますので、地道にお願いをしていくというふうなことを考えております。

また、経営の状況につきましても、これから管路の更新、そういったものも10年、20年先には見据えた計画をつくっていかねばならないということでございますので、繰り返しになりますが、全員一丸となりまして、何としても接続率を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書の400ページと、それから404ページ、公共下水道事業別特別会計という見出しがある2ページなのですが、歳入と歳出の部分、市債のことなのですが、今年度の決算を見ても市債の歳入は、これは4億2,780万円。歳出のところでは償還金、公債費を見ますと13億円余りです。大体このレベルで続いているのですけれども、非常に公債費が大きいというか、市債の起債額から比べて返済のほうは倍以上です。3倍ぐらい返しているのですが、これこんなに急いで返すというか、その理由です。一般会計というのは、起債額と償還額が大体並行して、それほど減らないというふうになっているのだけれども、公共下水に関しては非常に大きく返していると。これは、それなりの理由があるのだらうと思うの

ですけれども、特別会計の抱えている負債額、これちょっと資料私見当たらないので、その今の金額と、なぜこんなに急いで返そうとしているのか。これ一般会計からの繰出金に相当するくらいの償還額を持っているのです。一般会計の繰り出しにも負担をかけているのではないかという思いもするので、その辺、そこを説明願います。金額と理由です。

○委員長（石島勝男君） 大林下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

借入額の返済の額でございますけれども、借入れ先の条件が30年償還ということで、今現在、下館の水処理センターの建設費等の起債の分の返済を行っているという状況でございます。

（「今の残りの金額を教えてください」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（大林 弘君） （続）平成28年度末の起債の残額ですけれども、117億1,175万8,743円でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 30年償還に間に合わせるために今一生懸命返していると、そういうふうな話なのですが、それがちょっとよくわからなくて、毎年結局、相当返していますよね、償還額。これ元金に対しても12億円ぐらい返しているのですけれども、これ今の数字からいったら何かちょっと違うような気がするのですが、どうなのだろう、もうちょっとわかるように説明してもらえます。

○委員長（石島勝男君） 稲見上下水道部長、答弁願います。

○上下水道部長（稲見博之君） お答えをいたします。

この償還は、先ほど申し上げましたとおり、30年償還ということで借入れを行いました。ただし、その整備した時期でございますが、まずはいずれの町村も建設の時期が集中をしております。特に、旧3町は、同じ時期に大量の整備をいたしましたので、その償還が今集中しているというふうなことでございます。特に大きい水処理センターでございますとか、そういったものの償還も今ちょうど当たってしまっているという状況でございますので、これから徐々に償還額は少なくなっていくわけでございますけれども、なお現在は計画的に事業を実施しておりますので、借入額は一定額ということで借入れをしておるわけでございますので、このピークが過ぎればもう少しならかな償還というふうなことになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） あとどのくらいでピークを過ぎるのか。もしそれがわかれば。4年後ですか、3年後に企業会計に移行するのですよね。それに間に合わせようとしている、多分そういうふうな計画でやっているのだろうけれども、それと委員長、済みません、1つ質問、ちょっと飛ばしてしまったのですが、質問をもう1問追加でいいですか。もう1カ所あるのです。

○委員長（石島勝男君） はい。

○委員（小島信一君） 415ページ、これが公営企業に今後会計が変わる、それを見据えての質問なのですが、最下段に下水道施設職員給与関係経費というのが930万円何がし出ているのですけれども、非常に

少ない金額でやっています。これは担当職員だったら何人分ぐらいを想定しているのだろうと思うのです。公営企業になったら、この部分は、多分相当ふえるのではないかと思うのですが、そここのところの説明をちょっとお願いします。

○委員長（石島勝男君） 大林下水課長、答弁願います。

○下水道課長（大林 弘君） 起債のほうでございますけれども、償還については、平成28年度がピークでございます。10億4,608万5,000円、それで平成38年度になりますと8億373万5,000円となります。年々減少してまいります。

それから、施設職員の給料関係でございますけれども、1名分の給料でございます。

○委員長（石島勝男君） 稲見上下水道部長、答弁願います。

○上下水道部長（稲見博之君） 補足をいたします。

下水道関係の職員の給与につきましては、ただいまの415ページの施設職員給与で1名、そのほかに413ページに下水道総務職員給与関係経費がございます。大方の職員は、ここで給与予算持っていますので、いろいろとそのほかに建設事業費のほうにも給与を組んでおりますので、抱き合わせで給与予算を組んでいるというふうなところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に入ります。

次に、農業集落排水事業特別会計について審査を願います。423ページからでございます。

質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 423ページ、使用料について聞きます。収入未済額が2,112万1,079円とありますけれども、これは農業排水だから改良区ごとなのかな。ちょっとあれだったら申しわけないですけども。そういうことで、これ結構人数が、たくさん未収入あると思われるのですけれども、どのぐらいの人数いらっしゃるのですか。

○委員長（石島勝男君） 大島農業集落排水課長、答弁願います。

○農業集落排水課長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

滞納件数は213件でございます。……済みません、ご答弁申し上げます。全体で二百……使用料の人数でございますが、1万5,078人です。

（「改良区ごとじゃないですかって聞いたんだよ。それ

がどうなっているかって聞いたのね」と呼ぶ者あり）

○農業集落排水課長（大島康弘君） （続）土地改良区とは関係ございません。済みません。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） では、1万5,078人中213件が今年度は、要するに未決算の額であると。それが2,112万

1,079円であると。これについての回収というか、それはどういう形でやってというか、特に私わからないのは、農業排水のそういう回収というのはどういう方法でやっているのか、教えてください。

○委員長（石島勝男君） 大島農業集落排水課長、答弁願います。

○農業集落排水課長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

こちらの滞納整理の手順でございますが、戸別訪問や厳しい内容の文書催告等を発送しておりまして、それで全然反応のない無反応者に対しましては、施設の使用停止を執行して、滞納整理に力を入れております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、今回は12万4,010円というのは、不納欠損になっていますけれども、こういう方々の対応というのは、どうなっているかだけ聞かせてください。

○委員長（石島勝男君） 大島農業集落排水課長、答弁願います。

○農業集落排水課長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

こちら12万4,010円につきましては、2件ございまして、こちらにつきましては競売による、どうしても競売ということで、徴収することが不可能ということで、今回不納欠損という形で上げさせていただきました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に参ります。

次に、別冊の水道事業会計について審査を願います。

質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） ちょっとお伺いしたいのですが、平成28年度の監査委員の意見書です。ちょっと読んでみたのですが、3ページであります。決算報告ということで記載がございましてけれども、これは予算額、決算額、それで収入割合が101%と記載されてございます。100%を超えているということです。そこで、いわゆる収益率です。前年に比べて1.2%減ということになっております。これについての理由をお伺いさせていただきます。理由と対策です。

○委員長（石島勝男君） 吉田水道課長、答弁願います。

○水道課長（吉田 孝君） ご答弁申し上げます。

収益率、有収率だと思っておりますけれども、それにつきましては、管が老朽化しております。老朽化することによって管末で濁り水が発生することが年々ふえてきております。水道につきましては、水質基準は十分満たしておるのですが、鉄分、マンガン分等が水道にはどうしても含まれておりますので、それが管の中にだんだん付着してきます。それが年々多くなってくることによって、水抜きをする作業の水量がふえてきている。また、火災なんかの濁り水の対策としての水抜きの量もふえてきている。それと、あと濁りの対策といたしまして、今まで例えば濁ったときだけバルブをあけて水を捨てればよいという場

所だけではなくて、もう常に濁りやすいところがございますので、そういうバルブを常にあけて捨て水をしているという状況が、年々ここ数年ふえてきているのが有収率が下がっている原因だと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） いわゆる収益率、この収益率が低下しているというのに疑問を私は感じているのです。今理由といたしましうかお話をいただきましたけれども、どうしても健全な経営ということを考えたときには、この収益率をしっかりとチェックしながらということが大事なのだろうというふうに思うわけですけれども、そういったことで、対策といたしましうかお考えをお伺いさせていただきます。収益率を上げるための対策というのですか。

○委員長（石島勝男君） 吉田水道課長、答弁願います。

○水道課長（吉田 孝君） お答え申し上げます。

まず、今石綿管をやっております。やっぱり老朽管の対策で石綿管も含めましてだんだん老朽化してきますと汚れてきますので、その辺を踏まえて管路の更新、石綿管をまず一刻も早くやって、あと管網の整備を行うことにより無駄な水を少なくするような方向で整備していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 部長も課長も熱心にこの業務に当たっているというのは、私も感じているところはあります。その辺、やはり水道業務、非常に今有収率の話が出ましたけれども、田中委員のほうからも質問出ていたと思います。非常に厳しい中で、その辺は、今お話しされたように、しっかりと業務に当たっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） ちょっとあれなのですけれども、これ企業会計決算で14ページ、今森委員と同じようなダブるところがあるかもしれませんが、この石綿管、あと残りが30.5キロで約3.1%を占めているということで、これこの数字からいくとかなりの年数かかるのではないかと思うのです。私質問したときは、平成32年までに完了のような話を聞いて、一般質問でもやったのですけれども、これだとこのあれでいくとあと五、六年以上かかるのではないかと思うのですけれども、その辺はこれはどういう裏づけでやっているのかどうか聞きます。

○委員長（石島勝男君） 吉田水道課長、答弁願います。

○水道課長（吉田 孝君） ご答弁申し上げます。

石綿管更新事業につきましては、当初一番最初は平成30年度ということでもございましたけれども、補助金等がなくなったことによりまして、若干進捗率がおくれております。今現在の計画では、平成34年度に完了する予定で今事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、これ平成32年度ではなくて、今言われたように平成30年度とか平成32年度、今度は平成34年度の完了ということで、もう少し予算との関係もあるのでしょうかけれども、だからその辺が、いや全然もうおくらしているのではないのという声の人もいるし、そういうことで、計画に沿ってやっぱりある程度の予算との関係性があるのだと思うのですけれども、既に私が聞いてから4年はもう完全にずれているわけです。だから、そういうことについての見解というか、どういう考えを持っているか教えてください。

○委員長（石島勝男君） 稲見上下水道部長、答弁をお願いします。

○上下水道部長（稲見博之君） お答えいたします。

真次委員さんおっしゃいますとおり、年々といいますか、完了年度がおくれましたこと、まことに申しわけなく思っているところでございます。現在は、毎年平均2億円の予算を確保いたしまして、5キロをめどにここ整備を続けてございます。今後もその2億円を確保して、約5キロを改修して更新してまいりたいと思いますので、先ほど課長が答弁申し上げましたとおり、平成34年度に終わらせたいというふうなことで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それ以上のおくれないようにいたしたいと思います。

○委員（真次洋行君） わかりました。よろしくをお願いします。

○委員長（石島勝男君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で上下水道部関係を終わります。

では、次に中核病院整備部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後別冊の病院事業会計の順で審査をお願いいたします。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、30ページ中段、県支出金の衛生費県補助金、備考欄の16筑西・桜川地域新中核病院整備事業費補助金から、歳出は190ページ中段、衛生費の地域医療対策費、備考欄の新中核病院整備事業からでございます。

それでは、質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） まず、190ページ、これは筑西市民病院の運営費というのはここでいいのかな。これは別なの。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）違う違う、この中に入っているから。

（「一般会計だけ」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）一般会計だけでしょう、これは。

（「まず一般会計、市民病院の別冊」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）別冊でやるの。

（「市民病院の別冊はこの後また……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）別にやるの。では、済みません、では県西総合病院のこれ負担金、これだ

って違うの、これも。

(「保健福祉部」と呼ぶ者あり)

○委員(真次洋行君) (続) これは保健福祉部になってしまうのか。何だかよくわからないな。ではしよがない、終わったのでは。済みません、では、いいです。

○委員長(石島勝男君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) では、次に参ります。

次に、別冊の筑西市病院事業会計のうち中核病院整備部所管について審査を願います。新中核病院の建設に関する事は、既に土木部で審査いただいておりますので、それ以外の新中核病院に関する補助金、企業債の受け入れ等に関する部分について質疑を願います。

鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 議事進行。

○委員長(石島勝男君) はい。

○委員(鈴木 聡君) この決算に載っている中核病院の工事はどうのこうのという、土木でやっているとか。だって、現実にかうして病院事業会計の別冊には建設の問題に載っているのです。これは質問してはだめなのですか。では、その別冊は何の意味もないではないですか。どうなのですか。

○議会事務局長(國府田 弘君) 中核病院の予算につきましては、建屋の部分、外構とかそういう建物に関する部分は土木部に所管が移っております。それ以外の国からとか、国、県の補助金絡み、医療機器の購入、先生方の人材確保、そういう部分を中核病院整備部のほうで担当しております。土木部の審査のときでも外構工事とか建屋の部分についてということで、委員長のほうから申し上げておりますので、建屋の部分については、もう既に審査が終わっているということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員(鈴木 聡君) 何、ちょっと、議事進行ね、これね。

○委員長(石島勝男君) はい。

○委員(鈴木 聡君) だってこれ別冊に24ページに概要が載っているのだ、工事の。こういうのは、では質問できないのですか。

○議会事務局長(國府田 弘君) それは、土木部のほうでやっていただければよかつた案件かと思ひます。あと、病院に関して、中核病院単独で特別会計を設けるとか、そういうことはできないということになっておりますので、あくまでも筑西市民病院が今まで使っていました特別会計の中で、病院企業会計の中で一緒に含まれているという形になっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員(鈴木 聡君) では、それは事前にちゃんと説明しておかなくては。こうやってだつて決算書に載っているのだもの。報告されているのだもの、建設においても。だから、そういうものはやっぱりちゃんとでは事前に、こういう区別してくださいと言ってもらわないと議員は混同してわからないですよ、これにちゃんと報告されているの。実際には質問してもわからないという意味、建設のほうは。

○議会事務局長(國府田 弘君) 建物に関するお金の支払い関係については、こちらの担当課でもわかりますと。ただ、どういう事業を進めてその内容、細かい部分については、土木部が所管しておりますの

で、ちょっとわかりませんということで、場合によっては、では質問していただいて、答えられる範囲でということで。

○委員（鈴木 聡君） これ載ってんだもんね。だから、これは事前にちゃんと区切りつけて説明しておかないと混乱してしまうよね。

（「委員長がそうやって説明したっぺな。話出ているよ」
と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（國府田 弘君） 金曜日の委員長の口実の中でも、土木部の特に建屋の部分については、土木部ですよということで入っていますので、あと委員会の審査においても、建物の部分については、経済土木委員会が所管しております。今回は、総務企画委員会が所管しております中核病院の予算の受け入れとかそういう医師確保、人材確保、そういう部分、あと機器の購入、そういう部分を総務企画委員会の中で中核病院整備部が担当しておりますので、そこで審査していただいておりますので、もう既にその件はご理解いただいているということで、あえて皆様方には事前には周知はしていなかったのですが、今後そういうこともありますので、これからは事前に周知させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 質問に入ります。

そういうことであれば、これは毎回毎回出て、特別委員会にやっているわけではないので、そういう落ち度があるのはあるのです、私たちにも。

それでは、そういうことであれば、今これは医療機器の関係は、今まで買った話だから、これは筑西市民病院のほうで聞いたほうがいいのですか。

○議会事務局長（國府田 弘君） 医療機器はこちらで。

○委員（鈴木 聡君） そう、平成28年度は。では、それは筑西市民病院の部長に聞いたほうがいいかね。
（「市民病院に……」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）では、それはいいです。

それでは、業務統合ということで、県西病院と筑西市民病院でいろいろ協議しています、新中核病院に向けて。これは、中核病院整備部でも参加しているのでしょうか、こういうのは。それは、質問ではないけれども、議事進行で、参加していないのではわからないから、それだけちょっと。確認だけだから。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

業務統合につきましては、事務局担当のほうも入って協議をさせていただいております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） では、質問に入ります。

去年からいろいろやっているわけだ。平成28年度から業務提携の問題とか人事制度とか、中核病院に向けて。今現時点で協議した到達点というのは、ところどころ話は聞きますけれども、平成28年度中にこういう協議を行って進めてきた。例えば、運営協議体は独法で決まったけれども、そういう現在これまでの

経過を述べてもらえればいいのですけれども、実績です。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

業務統合でございませうけれども、これにつきましては、まず独立行政法人に関する業務ということでございませうが、これにつきましては、独立行政法人の方向性は決まりましたけれども、職員自体まだ独立行政法人が何たらということまでわからない状況にありました。そういったことの勉強会からまず始まったということでございます。そして、いろいろな会議を重ねまして、独立行政法人の進むべき方向性、そういったものをまとめてきたというようなことでございます。

それから、業務統合につきましては、やはり県西総合病院と筑西市民病院で実際にすり合わせなければならぬ業務がたくさんございませう。そういったものの統合につきましてワーキンググループをつくりまして、6つのワーキンググループでございませうけれども、協議を重ねてきたというようなことでございます。

それから、人事統合でございませうけれども、新病院の人事制度をどういうふうにしていくか、給与制度、それから医師の報酬制度、どういうふうにしていくかという大枠を決めてきているわけでございます。そして、経営改善でございませうけれども、これにつきましても、ある程度筑西市の病院としての経営、どういうふうに進めていくべきかということも検討してきた。さらには、診療所関係の跡地の問題とかあり方の問題、こういったものをこの業務統合、それからこの総合支援の中で検討してきたということでございます。業務統合につきましては、それらの結果を求めて業務フローということで作成をしているところでございませう。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 本会議でも一般質問で藤川寧子議員だっけ、やっていたけれども、いろいろ聞いています。実際にどうなのですか、県西総合病院と筑西市民病院の経営形態、いろいろ違いますよね。向こうは一部事務組合ということで。それとあと職員のこれから一緒にやっていく、来年の10月スタートする、そういう職員の今いろいろな希望を去年からとっていると思うのです。例えば残りたいとか、いやそれでやめてしまうとか、そういった職員の確保、それから医師の確保、そういうもの話し合いというのは、どういうふうになっています。ぐっとやっていたけれども。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

筑西市民病院と県西総合病院の運営の形態の違いにつきましては、平成28年度ある程度統合事務が進みまして、どのように各部門が進んでいくかという業務フロー、こういったものをつくりまして、ある程度統一的なものができています。また、今年度につきましても、その残りの部分について統合事務を進めているところでございませう。

それから、職員の異動希望でございませうけれども、これにつきましても、昨年の2月に意向調査を行っております。それから、本年度に入りまして、また第2回目の意向調査をしているというような状況でございませう。

ざいます。

それから、医師確保につきましては、両医療監を中心に、筑波大学、それから自治医科大学を中心に、医師の確保に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） やっているやっているとこの話ばかりで、具体的なこうしたというものがちょっと見えないのだ。やっていますやっています。あとは業務フローというのがあるらしいのだけれども、ぜひそういうものを我々にも開陳してほしい。業務フロー、どういうふうな形で進めていくかなというのは、どうなのですか。

先生の確保についても、自治医科大学、筑波大学、いろいろやっていますと言うのだけれども、やっていますという状況はどうなのですか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

業務フローにつきましては、今ある程度まとまってきたというのがございます。それにつきましてまだ最終的な決定をしてございませんが、決定した段階で開示することは可能だろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） ただいまのご質問に答弁させていただきます。

自治医科大学、筑波大学との両医療監が医師の確保について動いているというところでございますが、平成28年度に寄附講座につきまして、医師発見につきまして申し入れをしまして、両大学から承認を得ているところでございます。現在、その寄附講座による派遣につきまして、両大学と打ち合わせを行っているところでして、今年度中にはその寄附講座等の協定を結べればと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 平成28年度で中核病院に勤務される看護師さんは何人、平成28年度は確保できたのか。

それから、平成30年10月に開院予定ですけれども、250床と言われてはいますけれども、開院時はたしか150床でスタートでしたか、そういうふうな話聞いてはいますけれども、130でしたか。その場合に、何人確保すればいいのかということと、それから筑西市民病院の看護師さんは現在公務員です。独立行政法人に移行するという言い方されていますけれども、私一般質問で聞いてもいまだによくわからないのですけれども、公務員から法人のいわゆる社員に移行するという言い方は、1度退職をされて退職金を受け取って、それで再就職するというふうには認識をしていたのですが、そうではなくて、現在の給料体制を3年6カ月保障するというふうなことを聞いたのですが、いまだによくわからないのです。それで3年後から黒字化できるというのは、筑西市民病院の人員費が非常に会計の中でウエートを占めていると。そういうふうな

ことで、今の給料体系をそのまま移行したのでは、人件費がまたこれ膨らんでしまって黒字化できないのではないかと、一抹の不安があるのですが、その辺のところをご説明願いたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） お答え申し上げます。

職員の確保の状況でございますけれども、平成28年度につきましては、32名の職員を採用しているというふうなことでございます。現在、両病院を合わせますと……

（「ざっとでいいですよ、現在だから」と呼ぶ者あり）

○業務推進第一課長（山口信幸君） （続）合わせますと284名ということになります。それからまた、退職する方も当然入っておりますので、実際来年開院するまでの間にはまだ変動があらうかと思えます。

そして、公務員である職員でございますけれども、これにつきましては、公務員から移行型ということになります。独立行政法人に移行するというので、公務員の身分からは離れるということになります。独立行政法人の職員ということになるということでございます。

それから、3年6カ月の現給保障につきましては、ただいまの制度設計の中で昨年度まとまったものということでございまして、それに向けて今制度設計を行っているということでございます。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） ただいまのご質問に答弁させていただきます。

収支計画、黒字化の話でございますが、平成27年12月に策定しました新中核病院整備基本計画の中で、収支計画を含む事業計画を作成しております。事業の進捗に応じて時点更新をしているところでございます。公立2病院を統合することで医療資源を集約することにより充実した診療体制が可能となる見込みであることや、統合による医師の増員によりまして、高齢者等複数疾患を有する患者に対応できる病院を目指すことによる増収の見込み等によりまして、開院3年目で経常収支が黒字に転じると想定をしているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） あくまでも見込みとか想定とかでありますけれども、それでは筑西市民病院の看護師さんの公務員としての退職金はいつ払うの、いつもらえるの、その立場の人は。棚上げしてしまうの。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

筑西市民病院の職員の退職金でございますけれども、これはあくまでも通算でございますので、独立行政法人を退職するときに通算して支払うというふうなことで今制度設計を進めているところでございます。

○委員（仁平正巳君） 結構です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に入ります。あと1項目やってから休憩入れますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、別冊の筑西市病院事業……

（「済みません、やめます。これで終わりにしてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） ここでいいかな。

以上で中核病院整備部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 4分

再 開 午前11時15分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、会計課関係について審査を願います。歳入は38ページ下段、諸収入の市預金利子、備考欄の1市預金利子から、歳出は66ページ上段、総務費の会計管理費、備考欄の会計事務費からでございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で会計課関係を終わります。

次に、筑西市民病院関係について審査を願います。別冊の筑西市病院事業会計のうち、既に審査いただいた新中核病院関係の部分を除き質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） これは決算書の26ページ、いろいろな機器を購入しているわけだ。それは、統合した場合の新中核病院に再使用というか、そういうことも含めてこれは準備しているということも言えるのですか。

それから、25ページ、業務委託も結構多いのです。これらなんかもどうなのですか。来年10月にオープンに向けていろいろな業者の問題も出てくると思うのです。例えば、県西総合病院でやっている業者、それから今筑西市民病院でやっている委託業者、そういうのも競合してくるわけだよね。そういう調整もやっているのですか。

それから、先ほども職員の問題が出ましたけれども、これ載っていますよね、医師、それから薬剤師、看護師、栄養士、いっぱいあります。そういうものの各それぞれの人員配置というのはどういうふうになっていくのですか。現在いる人たちと、さらに必要なのか、この23ページに載っています、職員に関する事項で。この職員以外に新たな配置がえというか、新たな課の科目によって職員がふえるのかとか、そういうものをちゃんとあれですか、文書でちゃんともうたってやっていると思うのだけれども、例えば今よく言う看護師が何名だから今度は今募集しているとか、それぞれありますよね。現在の職員では足りない部分とか、そういうものの調整はどういうふうになっているのか。

それから、25ページは言いました、医療機器の購入。その点。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

まず、1点目の医療機器の整備取得の状況でございますけれども、26ページに機器の備品の取得の概要がございますが、こちらの備品につきましては、新中核病院に持っていけるものにつきましては、引き続き持っていきまして活用したいと思っております。

なお、現地確認を行いまして、筑西市民病院にある医療機器につきましては、どの医療機器を持っていくか、持っていけない医療機器と分けて調査をいたしました。

2点目の委託関係でございますけれども、こちらにつきましては、現在筑西市民病院と県西総合病院のほうで委託しているもののリストをつくりまして、今後新中核病院に引き続き委託しなければならない委託について分析する予定でございます。

3点目の職員でございますけれども、平成28年度に新中核病院に向けまして31名の先行取得ということで任期つき職員を採用いたしました。内訳でございますけれども、筑西市民病院のほうで17名、県西総合病院のほうで14名を先行採用いたしまして、今年度につきましても、先日試験を行いまして29名の……

（「職種を言って、職種を」と呼ぶ者あり）

○病院総務課長（上村好夫君） （続）職種ですか。職種につきましては、医療職、看護師のほうで13名、医療技術系のほうで同じく13名でございます。そして、事務職のほうでも5名の採用をいたしました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） その備品についても分別するのだと。持っていけるものとか持っていけないものと。最近購入しているものは持っていけるのでしょうかけれども、そういう分別作業というのは進んでいるのですか。どういうふうになっているのです。耐用年数とかいろいろあると思うのです。そういうものの分類も分別ももう終わっていて、どれだけの医療機械の移動があるとかないとかというのは、まだわからないのですか。

それから、委託業者のリストを作成する。県西総合病院と、先ほども言ったように、筑西市民病院と同じ種類の業務委託では競合するわけだ。そういうものの調整というのはどういうふうに行っているのですか、やるのですか。

それから、最終的には職員の採用、今看護師とか、それから事務員とかということで、今、市が17名、県西が14名だと。それは、今後今埋めていって、まだ1年あります。それまでには、1年あっても、いつまでにもう準備をしてしまうのか。採用の問題はもうここで終止符を打つとか、ある程度の期限を持ってやるわけでしょう。10月いっぱいまでやっているわけないから。その辺、実際に退職する人とかいろいろいます。だから、看護師ばかりではなくて、例えばレントゲン技師とか専門の技師とか、そういったものも、今後の見通しというのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

医療機器委託関係につきましては、中核病院整備部と筑西市民病院と県西総合病院、3者によりまして、

これから使える備品、使えない備品を精査していきたいと思います。また、委託につきましても同様に、どの委託が新中核病院に必要かということの中核病院整備部と県西総合病院、そして筑西市民病院、3者で協議を行って進めていきたいと思っております。

また、職員につきましても、来年度また採用いたしまして、またそれでも退職等がございまして不足する場合には、さらに採用していきたいと思っておりますが、こちらにつきましても中核病院整備部のほうが主導でやっておりますので、そちらと調整しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 機械の分別、いろいろ協議を行うというのですが、実際にまだそれではやっていないのですか。開始していないのですか。ある程度の機器類なんかでは、これは先ほども言ったように分別して、これは使える使えないとか、そういうものはもう本当はやって、さらに今医療機器購入しているでしょう。その上で私は新しいものを買っているのかと思っております。既にあるものの分別をして、開院時までには、MRIなんかは、もうこの前あれですけども、だからまだ分別しつつやっているのだという話なのだけでも、分別が終わって新しいものを購入するのではないのですか。その点どうなのです。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さんをお願いします。平成28年度の決算を中心に質疑を願いたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○委員（鈴木 聡君） いや、だから分別ではもう平成28年度にやっておくべきなのです。

○委員長（石島勝男君） 市村……

○委員（鈴木 聡君） だめだよ、委員長、そういう質問の腰を折るようなこと言わないで。

○委員長（石島勝男君） そういう流れであれしているものどもの、しょうがないでしょう。平成28年度を中心のあれでやっているわけだから、それ以外のあれでやられてもしょうがない。

○委員（鈴木 聡君） 議事進行になってしまうけれども、だから平成28年度中に分別して、そして新年度には何がいかどうかのあれはもうやって、分別は終わっていてもいいのではないかとやっているのです、局長もちゃんと伝えなければだめだよ。興奮してしまうから、委員長だって。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） ご答弁します。

私のほうから、先ほどの課長答弁の補足という意味で答弁をさせていただきます。まず、1点目の医療機器の購入に基づいての2病院の選別ということでございますが、鈴木委員ご指摘のとおり、まず第1段階としては2病院の医療機器の調査をしまして、開院時を見据えた耐用年数等々を考慮して、現在その移行する機械、それから意向が難しい機械があるだろうということで、移行が難しい機械を中心に、現在議決をいただいている大型物件を含めまして、今後中型、小型と入ってまいります、そのことをベースとして購入をしていくというふうな大前提で立っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 財務諸表の損益計算書9ページです。私も初歩的なことを聞いて申しわけないのですが、医業収益に対して給与費がというような、よく話が出ますけれども、これ一目瞭然でわかるのですが、まず医業収益に対するこの給与費の割合、どのくらいなのか教えてください。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

医業収益に対する給与費の割合でございますが、平成28年度の決算におきましては106.2%でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 106、大変人件費が、問題ではなく割合を占めている、割合以上に給与費が高いということは、これは委員さん皆さんご承知のとおりなのですが、一般的に適正な公立病院といえるでしょうか、給与費の割合というのはどの辺なのですか。どのくらいなのですか、教えてください。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

ちょっと資料はございませんけれども、70から80が公立病院としては運営できる適正な割合ではないかと思えます。筑西市民病院につきましては、100%を残念ながらここ数年超えてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この70から80というのは、ばかに高いなというふうな思いがあるのですが、これは公立病院という1つの体系という、そういう中での数字、一般的な病院も含めて、その辺も広い意味で、これはちょっと70、80というのが高いのかななんて思いがあります。そういうことで、これ3回目になってしまうのですが、それを教えてください。

それと、先ほど新中核病院のときに病院基本計画、平成27年度に新中核病院の計画をつくったよということでもありますけれども、その中で、その給与費の割合みたいなどころもうたっているのか、私も勉強不足で申しわけないのですが、その辺も含めて教えてください。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

公立病院につきましては、救急医療という採算のとれない部門等を担ってございまして、その点につきまして、収益が上がらないで人件費がかかるという点で、民間の病院に比べまして公立病院につきましては、高くなっているのが現実でございます。

（「いや、そうすると普通どのくらい」と呼ぶ者あり）

○病院総務課長（上村好夫君） （続）ちょっとその辺、申しわけないのですが、資料ございません。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） お答えします。

先ほどの課長の答弁に補足させていただきます。課長が申し上げましたとおり、全国自治体病院協議会、いわゆる公立病院でございます。こちらの加盟団体が約900ほどございますが、その中の平均をとっていくと、人件費比率は70から80ということでございます。その目標値としましては、やはり公立病院の黒字化になる適正な数値というのは、約60%を目指していきなさいというのが総務省が出しております公立病院改革ガイドラインの中の数値でございます。あわせて、民間の病院ですと50%というのを1つの目標にしていくというところが数値でございます。

それと、2点目の新中核病院の基本構想、基本計画の中で、この人件費比率という数値目標は設定しているのかというご質問でございますが、事細かに基本計画では茨城県西部メディカルセンターの運営の診療体制からいろいろなことを決定しております。その中に、収支計画は当然ながら加味しておりますが、収支計画の中で割り返せば人件費比率は出るのですが、おおむね開院後3年後の黒字ということを目指しております。その中で収入、支出の項目は、目標値は出しておりますが、今その具体的な人件費比率は、この数字でいこうというところまでは、基本計画段階では想定しておりません。

以上でございます。

○委員（森 正雄君） わかりました。やりたいのですけれども、3回ですので、やめます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 決算書の2ページなのですが、医業外収益についてちょっとお伺いしたいと思います。

人間ドックについてお伺いしたいと思います。これは、医業外収益でも収益を取るのに人間ドックというのは有効だということで、以前部長からもお話ありましたが、今平成28年度ベースで何人ぐらい人間ドックを受けた方おられるのか。また、その人数のうち、筑西市の職員さんはどのぐらいの人数がおられたのか。また、人間ドックの内容、どういった科目と申しますか、どういうふうなドックの科目があるのか。また、それは費用としてはどのぐらいなのか。それと、市外の方と市民の方と差別化はあるのかどうか。それと、日数的にはどういう、以前申し込もうと思ったら予約がないとということでは言われたのですが、どんな受け付け形態でやっているのか。それと、この市内の人に健康診断は結構周知はあるのですが、人間ドックについて、どういった広報と申しますか周知をしているのか。

何点か結構ありましたけれども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

平成28年度の人間ドックの受診者数でございますけれども、3,291名でございます。その中で市職員につきましては9名でございます。人間ドックのオプションにつきましては、一般的な人間ドック関係で、血液検査、血圧、心電図、レントゲン等をやっております。オプションになりますとまた併用で脳ドックとかがんの検査とか婦人科の検査とか、そういうオプションがございます。

あと、広報につきましては、病院の広報紙、「ピープル」等で、人間ドックがあるということで載せてございますし、共済組合の機関誌でも筑西市民病院が人間ドックをやっているというような形で広報してございます。

人間ドックの費用につきましては、一般的な基本のコースで3万4,990円、脳ドックの併用につきましては6万1,320円でございます。また、脳ドック単独につきましては、4万6,000円となっております。また、筑西市民と筑西市民でない方との差別化というものはしてございません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） お答えいたします。

1点答弁のなかったもので、人間ドックの受け付けの手法ということで私のほうから答弁させていただきま。私どものほうの人間ドック、ご存じのように健診センターとして別個で運営してございません。一般の診療とあわせて行っております。したがって、医師の問診とか看護師の採血、レントゲンの撮影、血液の検査をする臨床検査、それも全部通常の一般診療との併用ということで行っておりますので、どうしても1日の受け入れ人数を制限をしていると。上限を設けているという受け付け状況でございます。おおむね1日当たり約10名から15名程度を受け付けております。その上限を超えた場合には、その日はいっぱいです、もうちょっと違う日にしてくださいというような受け付け、それから受け入れ状況をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。ありがとうございました。随分3,000人からの受診されている方がいるということで、健康診断も併用しているということで、結構人数いるのだなという印象ですが、職員さんが9名ということでお聞きしましたが、ちょっと絶対数から少ないのではないかなと思うのですが、この受診されない理由、あとそれと今3万4,990円、脳ドックだと6万1,000円ということだったのですが、これは一般会計が入っていることから、市内と市外の差別化がないということでしたが、もう少し市内の方が、結構3万4,000円、3万5,000円ですから、そんなお安くはないと思うのですが、もう少しこれが市内の方が受診するのであれば、差別化をつけるべきだと思うのですが、その辺の見解。

それと、電子カルテです。以前電子カルテを入れたと思うのですが、これを今精査中ということでございましたが、中核に持っていくのか持っていかないのか精査中ということでしたが、これは結構ですが、ちょっとこの決算書で26ページですか、機器の備品の取得というのがございますが、私ちょっと今聞いたら、何か随分血液検査やら何やらということで、簡易的なあれなのですが、今都市部ではやっています、泊まりでできるような人間ドック、ちょっと値段は張るかもしれませんが、そういった、そういうのは多分この辺では、真壁医師会なんかでもそんなに詳しい人間ドックはないと思うので、それは民業圧迫にならないと思うので、いっそのこと、人間ドックの機器をもっと新しくして、最新にして、もっと充実して、何も都市部に出ていかななくても人間ドックにかかれるようなことは考えないのか、その辺の所見をちょっとお伺いしたいのと、その何点かちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

市民と市民でない方の差別化につきましては、以前内部でちょっと検討してございます。その結果、

なかなか難しいということで、差別化ができなかった経緯がございます。また、職員につきましても、何か差別化をしたほうが職員をふやすということで、いろいろな方法をちょっと考えてはございましたが、今現実的には差別化についてできていないのが現実でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） ご答弁申し上げます。

人間ドックの今後の運営方針ということの健診センターを特化してはというふうなご質問かと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、現在の筑西市民病院では一般診療とあわせておりまして、職員数から、それから医師数から推しはかっても独自の健診センターということの運営は難しいというふうに考えております。さらに、茨城県西部メディカルセンターのほうでも筑西市民病院、それから県西総合病院が行っている健診部門は、当然引き継ぐということで基本計画は立案されておりますが、健診センターを別個にしてこの部分を拡充していくという計画は当面開院時にはございません。しかしながら、西部メディカルセンターの設立目的の中に救急、それから入院の治療を重点に行っていく。さらに、予防医療というものも行っていくというのが重要項目でございます。この予防医療の部分に健診センターというふうに位置づけられるかと思うのですが、いわゆる市とか県が行う乳がん、子宮がん等の検診等々に力を入れていこうということで、全く別の組織の健診センターでの運営とは、繰り返しになりますが、開院当初は計画にはございません。

以上でございます。

（「議事進行、委員長、ちょっと理由が抜けているんですけども、9人の。なぜこういう人数なのかというのが」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） お答えいたします。

職員の受診者数が少ないということは、田中委員さんから以前にもご指摘をいただいているところでございます。当然職員は共済組合の負担といいますか補助金を得て受診するわけでございまして、共済組合の指定の医療機関には当然筑西市民病院も登録はしてございます。その中で、職員の皆さんのほうにも、こういう形での人間ドックはやっていますよという周知等は、年に1回程度でございまして行っておりますが、なかなかそれ以上に強制するというまではいきませんので、現在そのような数値にとどまっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。

それでは、最後になるのですが、恐らく共済の組合には入っていてもやらないというのは、かかりつけがあるというのも1つの理由かもわからないですが、本当に健康診断と併用した簡易的なドックだというのが1つのやっぱり理由なのかなと思うのですが、今検討はしていないということでしたが、部長さんの

ほうから。先ほど差別化できないということで、課長さんのほうでありましたが、検討したことはあるということはお伺いしましたが、市内と市外を差別化できないというのは、理由がちょっと抜けていたので、なぜこれ差別化できないのか、市内の市民の人と市外の人と。当然これ一般会計からも入っているわけですから、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいのと、これは質問ではなくてちょっと要望みたくなってしまいますが、今度新中核病院のほうで予防センターということですが、心臓も脳も救急もいろいろやってくれるということなので、がんもということになると、なかなかそんなにそっちもこっちもできないとは思いますが、予防のほうです。今、乳がん検診なんかも言っていましたけれども、そういう予防という意味で、がん検診を充実した人間ドックの可能性をもう1度お伺いして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） ご答弁申し上げます。

1点目の市内市外の差別化をなぜできないのかというご質問でございますが、なかなか難しいところがございます。実際上、差別化しておりますのは病棟の個室料、これは差別化はしております。当然ながら保険診療の部分は、この差別化というのは一切ございません。その健診センターの健康診断の中の差別化といいますが、一般のいわゆる人間ドックとあわせて、筑西市民病院の運営実態では協会けんぽという健康保険組合があります。そこを契約したり、県職員とか共済組合とか、いろいろな組合と事前に協定をして価格を決めて受診者を受け入れるというふうな方法をとっております。そこで市内市外をなかなか差別化するというのは、非常に細分化になってそぐわしくないというようなことで、一律というふうな判断をしたところでございます。

それから、2点目の茨城県西部メディカルに向けての健診センターでございますが、当然筑西市民病院は、現在の一般診療とあわせながら健診を一人でも多く受け入れたいという方針でございます。茨城県西部メディカルも予防医療については取り組みます。しかしながら、繰り返しの答弁になりますが、乳がん、子宮がんとかそういったものには積極的に関与してまいります。健診センターという別個の施設で特化したような形では、当面開院当初は計画がないということで、その検診の部門を一切行わないということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、済みません、単純なことを聞きます。

9ページ、平成28年度の病院事業損益計算書の中で聞きたいのは、医業外収益で、他の会計補助金7億5,261万6,387円ですか、これが今年度平成28年度、これは一般会計からの繰入金が入っているわけですが、私が聞きたいのは震災前、6年前になりますか、あのときも旧筑西市民病院は8億円から、多いときで11億円繰り出ししたことあるのですけれども、そのときのベッド数は173床、そして震災がありまして使えないということで、50床にしました。しかし、昨年も大体同じような会計補助金が出ています。一昨年もです。平成28年も7億5,000万円、平成29年度も多分これに近い数字、平成30年も多分これの半分だとしても4億円から5億円ぐらい入っているのですけれども、まず聞きたいのは、なぜ173床自体が

約8億円ぐらいかかっていたのに、50床になってこの7億五千二百何万円を入れるのか、その根本的なものは何なのか、そういうことについて教えてください。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

震災前につきましては、8億円、7億円程度の繰入金をいただいております、またそのときはベッド数が173床でございました。現在50床で運用してございまして、繰り入れにつきましても同様の7億円から7億9,000万円と、このような形を推移してございますけれども、ベッド数が少なくなりまして収益のほうは当然減ります。入院患者が減りますので。それに対しまして経費のほうで委託料、賃借料、手数料、その他修繕等につきましては、173床でも50床のベッドでも同じような経費がかかりまして、そのような関係で、繰入金についてはベッド数が減ってもふえても出ていく経費については同じということで、繰入金の額が大幅に変わるということはないということで認識してございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） ということは、50床に減っても職員も減ったわけですね、本庁に來たりして。そういう中で、補助金は一般繰出金は全然変わらないと。これは、正直言って何で今まで10億円近く前がかかっていた。それが8億円になった。それが減ったのにどうして変わらないかと。だって、プレハブで新しい施設を50床つくったでしょう。何がそんなに、設備だとかいろいろかかってこのような状態が続いているのか、その辺がよく明確になっていないと思うのです。だから、その辺の改善策も含めてどういうふうを考えているのか。今私が言って、これは平成28年度ですから、平成29年も同じだと、これはまだ出ていませんからわかりませんが、平成30年も10月開院だとしたら、これが少なくとも半分近いお金は、今のような論理からするとお金はかかってしまうわけです。ベッド数は減りました、職員の数も減らしました。しかし、補助金だけは変わりません。そして、施設は新しく4年ぐらい前ですか、震災で新しくつくりました。では、あと補修にかかりますと。多少はかかるでしょうけれども、その辺がどういうふうを考えているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） ご答弁申し上げます。

先ほど病床数と医業収益といいますか繰出金のバランスでございまして、173床というのは許可病床でございまして、これは現在も所有しております。それで、平成16年だったと思っておりますが、新臨床研修医制度がありまして、大学からの派遣医師が急遽引き揚げる等々がございまして、1度病床数を60床まで落としました。それから、医師確保が若干回復傾向にあって90床に戻しました。まさしく震災前の病床は、平成20年のときでは60床、それから震災前までは90床というふうな運用病床でやっておりました。その60床、90床と今回の50床を比較いたしますと、改善を図られていないところがありますけれども、医業収益の推移はほぼ同じようなことになっているのだらうと思っております。

それから、やはり医業収益を増収させることが一番なのでございまして、現在の私どものほうの運営につきましても、これは震災後から含めてなのですが、どうしても内科系中心の診療を行っております。や

はり医療の根幹であります内科、外科、整形がうまくバランスのとれた運営というのが、なかなか取り切れないといったところが今までの経緯でございます。現在は、内科が常勤4名、外科が1名、整形外科が1名おりますが、どうしても整形と外科が1名体制ですと手術等の件数が上がらないということで、どうしても内科系中心ですと医業収益が、医師の数と比較しますとどうしても伸び悩んでいるというようなところも一因でございます。

以上でございます。よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今部長が説明されたことは、これは震災前のそういう状況の中で大体わかっているのですけれども、そういう中で、やっぱりこれが変わらないというか、市からの持ち出しが多いということについては今後、先ほどの森委員さんではありませんけれども、収益の面とそういうのがありますけれども、この辺はやっぱり改善していかないと、幾ら茨城県西部メディカルセンターができたとしても、あそこは診療所として残る。だから、残るのもかなりの経費はかかると私は思います。そういうことから考えたら、やっぱり何らかの対策を今のうちから考えて、市民の負担にならないような筑西市民病院の運営を考えるべきだと思います。そういうことで、これはもう結構ですけれども、そういうことを申し上げたいと思います。お願いします。

○委員長（石島勝男君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で筑西市民病院関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育委員会関係について審査願います。

歳入は、20ページ上段、分担金及び負担金の教育費負担金、備考欄の1日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）から、歳出は278ページ上段、教育費の教育委員会費、備考欄の教育委員会費からでございます。

それでは、質疑願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） それでは、早速質問させていただきます。

決算書の286ページであります。286ページの一番下の事業で生徒指導対策支援員配置事業960万円何がしです。これですけれども、どこへ何人ぐらい配置されているのかということ。

それと、小学校の施設営繕事業、292ページであります。これは、次の中学校の営繕事業も含めて工事

請負費、こういった事業をやっているのか、内容についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

生徒指導対策支援員配置事業につきましては、暴力行為等生徒指導課題のある学校に専門的な知識や経験の豊富な警察OBを配置しております。昨年度の配置校でございますが、協和中学校、関城中学校、明野中学校に配置しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長……

（「漏れ、じゃちょっと漏れがあるから続けて」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 続けます飯山学務課長、答弁お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 申しわけございません。

配置している人数でございますが、警察官OB 8人に委嘱しております。

以上です。申しわけございませんでした。

○委員長（石島勝男君） 次に、海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） それでは、答弁申し上げます。

小学校の施設営繕費といたしましては、主に小学校のトイレ、そのほかプール、そのほか学校から要望がありました修繕箇所、火災報知機等の関係、あとは漏水等の修理に充てております。

続きまして、中学校修繕事業でございますが、こちらもトイレ及び漏水、そのほか学校から要望がありました修繕工事のほうに充てております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。2回目です。

この生徒指導の関係です。今3校に8人ということでご答弁をいただきましたけれども、先ほど課題があるというような中で配置しているという話であります。その課題に対してどういう改善が見られるのか、お伺いをさせていただきます。

それと、今海老澤課長のほうからの答弁、小学校、中学校の営繕ということでありますけれども、イの一番にトイレという答弁がありました。狙いといいましょうか、私の思いは和式トイレです。これは一般質問でも多く出ておりますけれども、和式トイレから洋式への改修といいましょうか、そういったところを引き続いて計画的に進めていただきたいと思います。その点は要望しておきます。1点だけ。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

警察官OBを配置することによりまして、言い方は悪いのですが、問題がある生徒以外の生徒が落ちついて授業に取り組めるようになったと。また、ここ数年ずっと配置しておりますものですから、一

時に比べまして非常に問題のある生徒につきましても人数が減ってきておりまして、おおむねこの3校におきましては、平穩無事なという言い方は失礼なのですが、前に比べて落ちついた学校生活が送れるようになっていくというふう聞いております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。今、課長が答弁されたような話は、学校のほうからも伺っております。そうしますと、この3校から順次この指導員ですか、指導員を引き上げるといったようなことも考えられているということですか。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） 今後につきましては、委員さんおっしゃいますように大分学校生活も落ちついてまいりましたので、来年度以降、今3校なのですけれども、その校数が減ったりとか、引き上げるといようなことも考慮に入れながら検討してまいりたいと思います。

○委員（森 正雄君） わかりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） よろしくお願ひします。まず、決算書の298ページなのですが、これは成果説明書の36ページも一緒なのですけれども、中学校空調設備等整備事業です。その下にある中学校施設環境整備改修事業ということで、成果説明書でも2つ並んでいるのですが、この上のまず空調のほうなのですけれども、市内7校、中学校は全てエアコン入ってしまして、小学校も順次これからということなのですが、先日南中学校のほうでエアコンのフィルターを掃除、保護者と先生方とやったのですけれども、かなり汚れている状態で、空気の流れがもう本当に悪くなっている状態でありました。それで、この空調設備の整備事業の中に、清掃とかメンテナンスの予算というのは入っているのかどうかということをお聞きしたいのと、それとその下の中学校環境整備改修事業です。これは予算では3億8,900万円多分入っていたと思うのですが、この成果説明書のほうを見ますと、これが耐震化対策として体育館等のつり天井及び照明器具の落下防止ということでもありますので、早急な作業が必要だと思ふ事業なのですけれども、事業費が約半分程度で終わっていることに対するちょっと説明をお願いしたいと思います。

それと、決算書306ページなのですけれども、これちょっと私勉強不足でわからないので、教えていただきたいのですが、中間のあたりにある青少年センター事業といって503万4,000円ありまして、この内容がわからないもので、具体的な事業内容とこの成果、これを教えていただきたいと思ひます。

それともう1つ、成果説明書の37ページなのですが、これ歴史・文化資源活用推進事業ということで、2番目のパンフレット作成18万3,600円で、市内の5,100名の小学生に配ったとあるのですが、この配った後、小学生が実際どのぐらい訪れたのかということと、学校単位での見学等はあったのか、これをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 小学校空調関係のメンテナンスにつきましては、工事費とは別にとつ

ておりまして、主に修繕に関しましては、学校の要望があった時点で対応しております。

続きまして、中学校の施設環境整備事業、こちらの工事の請負に関しましては、実際に交付金の決定があったのが11月でございまして、工期がとれませんでしたので、中学校の体育館、武道場の工事を平成29年度に全部繰り越したということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 三澤委員さんの質問にお答えします。

青少年センターの事業でございますけれども、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、特別青少年相談員を1名、青少年相談員を130名、青少年の電話相談員を7名委嘱しております。主な活動でございますけれども、街頭指導、相談活動、環境健全化などのいろいろな活動を展開しております。昨年度の実績でございますけれども、街頭指導の実施回数が延べ176回、延べ従事者数が934名、電話相談でございますけれども、延べで35件、そのほか地域安全ボランティア、こちらの登録のほうは全市で5,703名と子供を守る110番の家、こちらの登録者数が2,869件でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

先ほどご質問がありましたパンフレットにつきましては、ことしの4月になって配布いたしました。その後、5月に農業資料館において第1回のイベントを行いました。小学生と親子の教室で勾玉づくり、それと火おこし体験学習授業、参加者は合計で約60名の親子が参加されております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど一番最初の空調なのですが、これは要望があればということであったのですけれども、要望の話、そのとき当然話したのですが、学校側でわかっていないような感じでありましたので、恐らく校長先生からの要望だと思っております。それで間違いないのかということです。校長先生から要望すればやっていただけるということを確認したいのと、あと2つ目の整備事業、体育館の整備は早目にお願いしたいと思います。

青少年の事業に関しましては、これは先ほど言っていた5,700数名の地域安全ボランティアの内容だけちょっとお聞きしたいのが1つです。

あと、最後ですが、1つ抜けたのですけれども、団体、学校単位での見学とか、そういった事業に組み込まれているものはないのかどうか、それだけお聞きしたいと思います。学校単位で。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 空調のメンテナンスに関しましては、確かに学校より要望はございましたが、前回は、修繕の経費がございませんでしたので、学務課のほうより清掃等の備品ということで、一式清掃にかかわるものを補助したような形でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 地域子供安全ボランティアの活動内容でございますけれども、小学生及び登下校の見守り活動ということでございまして、地域のご父兄の方、また老人の方等が主力でございまして、学校の登下校の際の見守りをさせていただいている活動でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） お答えいたします。

毎年小学校単位、学校単位で農業資料館に訪れておりますけれども、時期的にはこれから秋から冬にかけて行っております。参考までに、平成28年度は小学校10校、合計延べ人数にいたしまして442名訪れております。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の308ページ、土曜日教育支援体制構築事業について、こちらはどのような内容で、何回開催し、参加人数はどのくらいだったかお願いいたします。

次に、決算書の330ページ、企画展開催事業ですが、こちらも企画展を何回開催し、それぞれの入館者数をお願いいたします。

済みません、あともう1つ、ページ戻りまして、決算書の326ページ、図書館管理運営事業について、こちら指定管理にしている入館者数の推移についてお願いいたします。

最後にもう1点、決算書の338ページ、学校給食運営事業について、こちら以前自校式だったものが、給食センターにかかわって経費がどのくらい変化したのか。また、子供たちからの評判、給食の食べ残し量の変化についてもお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 小学生の土曜学習についてご説明申し上げます。

小学生の5、6年生向けに行っております筑西探検、昨年度平成28年度は10回開催しております。延べ129名の参加でございます。

続きまして、中学生1、2年生を対象にしておりますちくせいPPPという事業でございますけれども、英検対策の授業学習を登録で24名、その後の県の学力診断テスト、または1年間の総まとめの講座がございまして、そちらのほうに48名の参加となっております。

それと、図書館のほうの推移でございますけれども、指定管理のほうが入りまして、利用者のほうは増加しております。ただ、ここのところ利用者のほうが頭打ちの現状でございまして、数字が伸びているというふうな状況ではございません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、増田美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（増田 満君） 美術館のご質問に対してご答弁申し上げます。

平成28年度の企画展は、全部で5回の企画展を開催してございます。開催順に展覧会の名前と入館者数を申し上げます。まず、最初の展覧会が松本零士展、こちらが6,321人でございます。続きまして、ダンボールアート遊園地展、こちらが1万1,178人でございます。3つ目の展覧会でございます、館野弘油彩画展、こちらが3,327人でございます。4番目の企画展でございます、筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展、こちらが入館者数が1,338人でございます。最後の企画展でございます、高橋まゆみ人形展、こちらが入館者数が1万2,897人でございます。合わせまして3万5,061人でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、坂入学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（坂入 真君） 初めに、学校給食センター運営事業の自校式からセンターへの経費削減ということで、どのぐらいかというお話でございましたが、申しわけございません。ただいま資料持ち合わせていないので、後から提出させていただきたいと思っております。

もう1つでございますが、食べ残しの件でございます。市全体といたしましては、平成20年度で調べたところ、全体で11.5%、各3センターございますけれども、下館センターにおきましては12.4%、明野センターで9.2%、協和センターで9.3%というふうになっております。また、中身でございますけれども、献立の主食でございますが、米とかパンとかでございます。残菜率約10%です。主菜の肉や魚ですけれども、そちらにつきましては約10.4%、副菜の野菜等のおかずにおきましては、18.3%と若干高目になっております。

おおよそ以上の数字でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

土曜日教育支援体制構築事業なのですが、こちらの参加人数は、募集人数に対してこの参加人数、どのような比率というか、募集人数に達しているのかお願いいたします。

次に、図書館の入館者数なのですが、現在頭打ちで数字が伸びていないということなのですが、平成28年度何か新しい企画やイベントなどの取り組みをしたのか。もししたのであれば、その取り組み内容をお願いいたします。

美術館のほう、企画展なのですが、こちら企画展ごとの入館者数、お聞かせいただいております。こちら入館者数は、企画展ごとに目標人数とかを設置して行っているものなのでしょうか。行っているとすれば、その目標値に対しての入館者数、どのようになっているのかお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 小学生の土曜学習、筑西探検でございますけれども、参加者の登録というのは希望制でございまして、特に枠は決めておりません。1事業大体30名ぐらいまでを限度としておりますけれども、そこまで今まだ人数が達しておりません。中学生のほうの学習状況のほうでございますけれども、こちら会場キャパシティーはありますけれども、制限のほうは設けてございませんので、何%というお答えはできないと思っております。

それと、もう1点、図書館のほうでございますけれども、平成28年度は重立った行事は、そんななかつ

たものですから、平成29年度から図書館のほうで育児コンシェルジュというような事業がスタートしております、大分好評でありまして、これからも利用者がふえていくようなことになるとは思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 増田美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（増田 満君） 美術館のご質問に対してご答弁申し上げます。

それぞれの各企画展につきましては、毎回これは目標の数値というのを設けております。ちなみに、昨年度の5つの企画展の数値を簡単に申し上げます。松本零士展が約5,000人、ダンボールアート遊園地が、こちらが7,000人、あと館野弘油彩画展が3,000人、小中学生のポスター秀作・絵画展が2,000人、それと高橋まゆみ人形展が、こちら7,000人。大体有名作家の展覧会ですと、それだけ人数をちょっと多目に見積もっております。

以上でございます。

（「あと学校給食の、済みません、質問してなかったですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

図書館のほうで、平成28年度何も企画がなくて、平成29年度から育児コンシェルジュということで、大分好評だということで、入館者数のアップ、期待したいと思います。また、さらなる新しい取り組みなど、よろしくお願いいたします。

美術館のほうは、おおむね目標数を超えているということで、すばらしい企画展が平成28年度行われておりまして、よりたくさんの方に見ていただきたいと思いますので、PR活動のほう、平成29年度もよろしくお願いいたします。何か新しい平成29年度PR方法があれば、PR方法をお願いいたします。

あと、学校給食のほうなのですけれども、食べ残し、子供たちの評判とか、給食に関する感想などあればお願いいたします。

あと、最近テレビでちょっと問題になっているのですけれども、異物混入とかの問題の件はなかったのか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 増田美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（増田 満君） 美術館のご質問に対してご答弁申し上げます。

そのPR方法でございますけれども、毎回企画展につきましては、約600カ所ぐらいの施設とか、いろいろな箇所にポスターとかチラシをお送りして、そちらのほうで掲示をしていただくとかチラシを配っていただくような方法をとっております。ただ、それもその企画展の内容によりまして、どういうところを重点的にPRするのかというのも、それもいろいろ企画展ごとに変えております。

あと、新しいPR方法なのですが、今年度に入りまして、9月30日からアルフォンス・ミュシャ展という企画展をやることになっているのですけれども、たまたまこのスマートフォン、こちらのスマートフォンのアプリに各博物館とか美術館のポスターとかチラシを登録するアプリがございまして、早速にそこに登録しましたところ、9月30日からのしもだて美術館の展覧会のポスターが、約2週間ほど全国で日本一

になっておりました。こちらのチラシでございます。ちょっと今順位が下がってしまっているのですが、こういう関係で、SNSとかいろいろなものが最近メディアが発達しておりますので、そういう関係もどんどん利用していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 坂入学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（坂入 真君） 学校給食の子供たちの感想ということでございますが、おかげさまで筑西市学校給食につきましては、子供たち温かい給食を食べられるということで、おいしい給食を提出していただいているというふうな感想を伺っているところでございます。

また、異物混入でございますが、残念ながら筑西市でもございます。平成29年度4月以降でございますけれども、異物混入6件確認されております。内容につきましては、虫、あとは髪の毛、そういったものが異物混入として出ているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 決算書290ページ以降、学校施設管理費についてですけれども、その中で、小学校、中学校、幼稚園、賃借料というのが出てきますけれども、主に借地の賃借料だと思いますけれども、小中学校27校、幼稚園、どのぐらいの借地があって、どのぐらいお支払いしているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） ただいまの借地につきましてご答弁申し上げます。

筑西市内、学校用地等を含めまして、全部で942万2,582円というような年額で……

（「済みません、聞こえません」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（海老澤敦司君） （続）済みません。学校用地の借地でございますけれども、各地区学校用地で借用している部分がございます、年額で942万2,582円、面積のトータルはございませんので、学校別の面積となっておりますので、これでご報告申し上げます。

大村小学校のプール用地、こちらが32平米、大村小学校の花壇496平米、鳥羽小学校運動場敷地といたしまして1,801平米、鳥羽小学校プール用地、こちらが2筆ございます。758平米と1,163平米、古里小学校運動場の敷地、校舎合わせまして、こちらが3筆となっております。1万8,764平米、72平米、3,951平米となっております。新治小学校敷地といたしまして、こちらが2筆、1,097平米、もう1筆が4,099平米、続きまして、下館中学校第2グラウンド、こちらも2筆となっております。3,920平米、もう1筆が5,471平米となっております。

以上でございます。

（「どのぐらい、賃借料」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（海老澤敦司君） （続）賃借料でございますが、年額で942万2,582円でございます。

○委員長（石島勝男君） 星野明野幼稚園長、答弁願います。

○明野幼稚園長（星野育代君） お答えいたします。明野幼稚園長です。

平米は2万4,234平米、年額といたしまして690万6,690円でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、飯田協和幼稚園長、答弁願います。

○協和幼稚園長（飯田照代君） お答えさせていただきます。協和幼稚園の飯田です。

7,247平米になります。年額177万2,997円でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 想像していたよりも相当お借りしているということですが、合併後10年以上たっていますけれども、賃借料の推移などをお聞かせいただければと思います。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

こちらの年額につきましては評価額、こちらの4%、あとはその状況に合わせて3年に1度契約のほうを更新しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 今、学校の統廃合、小中一貫教育、施設一体型という考え方を進めていると思いますけれども、今後この借地については、どのようなお考えしているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

小中一貫、統廃合の計画等に合わせて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（稲川新二君） 先ほどお願いなのですが、余りにもたくさん過ぎて書き切れなかったもので、ちょっと後でいただければと思うのですが、借地の各学校について、後ほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まずは、決算書282ページ下のほうにあります、要・準要保護児童生徒就学援助事業、この中で、これ予算書では7,100万円ぐらい上がっていたのです。決算では800万円ほど少なくなりました。この中の準要保護に対する質問なのですが、要保護は大体私も内容はわかるのですが、準要保護です。これについてちょっと細かいことを聞かせてもらいます。それぞれの今現在適用されている、平成28年度該当となった家庭、お子さんの人数と、それと1人当たりどのくらい援助されているのだろう、助成されているのだろうということをまず聞かせてください。

それと、286ページ、先ほど森委員のほうから生徒指導員の話が出ましたけれども、ここに生徒指導対策支援員、名前が似たようなのがあります。これは、予算では735万円ですか、それが41名配置というふうになっていましたが、決算では964万円、かなりふえています。まず、これ増額なのですが、どういったことでこれ増額になったのか。

それと、314ページの中段、地域交流センター管理運営事業というのがあります。これは毎年同程度の金額が発生されているのですが、ここの中の委託料、たくさん項目上がっています。清掃委託料346万何がし。そして、何行か下がって空調設備保守委託料239万円、それから2段下がって施設管理委託料、

これ1,023万4,000円、そして最後、昇降機設備保守点検、これも委託料169万円。これ100万円以上の数字が出ていますので、それなりに業務委託するときには、業者選定する場合に入札やら何やらあるのだろうと思うのですが、この4つに関して、業者選定に関してどういうふうにしたのか、その点をお聞かせください。

もう1点、ごめんなさい、もう1点抜けてしまいました。308ページが抜けてしまいました。308ページの里山保護活動事業とあるのです。これは毎年予算は上がっているのですが、平成28年度はどんとこれ大きくなっているのです。かなり大きくなりました。平成28年度の具体的な内容をもう1度教えてください。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

まず、1点目でございます。要保護、準要保護の人数でございます。昨年でございますが、平成28年度要保護児童、小学生の要保護が25名、小学生の準要保護児童数402名、中学校の要保護の生徒数14名、準要保護生徒数276名でございます。合計いたしますと、小中合わせまして要保護が39名、準要保護が678名でございます。

それと、支給額なのですが、それぞれ修学旅行は中学3年生に支給したりとか、あとは遠足等々だと中学1、2年生という形になりまして、年度によっては変わるのですが、小学1年生であれば大体7万円程度、中学1年生であれば14万円程度の金額、年額になります。

次に、生徒指導員配置事業でよろしいでしょうか。

（「そうですね、生徒指導対策支援配置事業ですかね」

と呼ぶ者あり）

○学務課長（飯山正幸君） （続）先ほど……

○委員長（石島勝男君） 柴教育部長、答弁願います。

○教育部長（柴 武司君） 生徒指導対策員の増額の件でございますが、これは当初2校に配置をする予定でございました。その後、やはり学校の状況を見まして、1つの学校をふやしまして3校に平成28年度配置したわけでございます。増額をした理由でございますが、当然3校に配置人数もふえましたし、ここに予備費を入れてございますように、共済費ということで社会保険料、当然当初は見てございませんでしたが、雇用保険の関係から、市でも社会保険料に加入ということで、市の持ち出しの保険料が約100万円ほど必要となってきてしまったということで、予算不足ということで予備費充当を行って予算を増額した経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 齊藤地域交流センター長兼中央公民館長、答弁願います。

○地域交流センター長兼中央公民館長（齊藤瑞留子君） ご質問にお答えいたします。

アルテリオ清掃業務委託につきましては、指名競争入札でございます。労働組合法人国際労働組合友誼団のところに委託しております。それから……

（「済みません、ちょっと最後聞こえなかったです」と

呼ぶ者あり)

○地域交流センター長兼中央公民館長(齊藤瑞留子君) (続) 国際労働組合友誼団です。そちらに指名競争入札で落としております。労働組合法人国際労働組合友誼団です。

(「後で資料下さい」と呼ぶ者あり)

○地域交流センター長兼中央公民館長(齊藤瑞留子君) (続) 済みません、はい。

それから、アルテリオ空調設備保守点検業務委託でございますが、こちらはやはり指名競争入札で国際ビルサービスさんのほうに落としております。

それから、アルテリオ受け付け案内施設管理建物衛生管理委託でございますが、こちら指名競争入札で国際ビルサービスさん、それからアルテリオ夜間管理につきましては、公共社団法人筑西市シルバー人材センターのほうに、これは随意契約でお願いしております。

それから、昇降機でございますが、こちらは随意契約でエレベーターの保守点検なのですが、日立ビルシステムというところをお願いしております。これは、アルテリオができた当初からこちらの会社をお願いしております、エレベーター自体が日立ビルシステムでございますので、随意でお願いいたしております。

○委員長(石島勝男君) 古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長(古幡成志君) 里山の地権者についてご説明申し上げます。

五郎助山の地権者のほうが20名、それと丸山の地権者のほうが8名でございます。賃借料につきましては、山林が平米9円、田んぼがございまして、田んぼが平米25円、畑は9円でございます。五郎助山のほうの管理の面積でございますけれども、4万2,340平米、丸山でございますけれども、1万3,625平米、両方合わせまして5万5,965平米でございます。

先ほどご質問の中で増額というお話がございましたけれども、平成29年の4月1日から五郎助山のほうの西側の部分を今まではNPO法人のほうで単独でお借りしていたものを市が賃借して、その土地をNPOの法人に管理をお願いするという形を正式にとりまして、平米で1万8,668平米、金額が16万8,012円の平成29年度から増額になっております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 小島委員。

○委員(小島信一君) それで、先ほどの準要保護のことなのですが、人数はわかりました。1人当たりの費用もわかりました。この準要保護の要件なのですが、これをちょっと教えてください。

それと、順番ちょっと狂いますけれども、ページ数308ページの今の里山の話なのですが、これ平成27年度は100万円前後だったかと思うのです。平成28年度からどんと上がったのは、これは今おっしゃった五郎助山と丸山の整備か何かをやったということで理解でよろしいのですか。急に上がりましたので、ちょっとそれが気になったのですけれども。

それと、地域交流センターの話、わかりました。きちんと指名競争入札をやっていると。そして、エレベーターだけは、やっぱりこれメーカーにきちんとやらしてもらわなければならないので、継続してやっていると、要望ですけれども、きちんとしたその辺の費用です。きちんと何かと比べて

調査できるかどうか、今後よくその辺見ておいてほしいのですけれども、これ2つ目の地域交流センターの質問なのですけれども、あそこのアルテリオのビルの全体の維持管理費用というのは、このここに上がっている5,700万円何がしで済んでいるのかどうかなののですが、それもお答えください。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

準要保護の要件になる保護者の要件なのですが、1つ目として、生活保護の停止または廃止の措置を受けた者、2つ目として、市民税が非課税または減免されている者、3つ目として、児童扶養手当を支給している者、4つ目として、国民年金の掛金が免除されている者、そのほか所得が少ない者といたしまして、おおむね生活保護の基準額の1.5倍以内にかかるものというのが対象になります。なお、平成28年度で申し上げますと、ひとり親世帯である児童扶養手当受給者の割合が準要保護の中の約69%となっておりまして、準要保護の中では児童扶養手当を受け取っている方の割合が非常に多いというような実情になっております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、古幡生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（古幡成志君） 里山の事業でございますけれども、大まかな事業は光熱水費、それと保険料、あと里山の管理委託料、それと地権者に対する賃借料でございます。平成27年度と平成28年度は、平成27年度から単価を改正いたしまして契約が発生しておりますので、平成27年と平成28年度では事業費の総額の変更はないということでございます。管理委託料も39万円のまま、そのままの推移であると思っております。平成29年度からの予算でございますけれども、賃借料の面積を増額しましたので、その分でのアップはございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 齊藤地域交流センター長、答弁願います。

○地域交流センター長兼中央公民館長（齊藤瑞留子君） ご質問にお答えいたします。

地域交流センターの建物1階から4階の管理、それから1階の清掃管理もそうですし、2階、3階までの清掃委託も同じです。ただ、美術館に関しましては委託料、美術館の空調、それから保守委託料とか施設管理につきましては、収蔵庫等につきましては、美術館で独自に予算を組んでおりますが、それ以外の電気料、それから光熱水費、水道料、下水道料、それからそのほかの消防点検等につきましては、全部地域交流センターのほうで持っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 準要保護のことで、もう最後の3点目なのですけれども、何人かの私、教員終わった方から聞いたことがあるのです。準要保護の申請に関しての条件ですか、若干はつきりしないところがあるのではないかという話を聞いているのです。それで、今要件は聞きました。ですが、決定する部署というのですか、決定する担当者というか担当部署があるのだらうと思うのですが、ここについても1人

でやってしまうのか、それとも何人かで合議制で決めているのか、そここのところも。それに過去にトラブルがなかったのかどうか、こういう選定にです。準要保護として認めるか認めないかで問題が起きていないのかどうか、その辺もお答えください。

それと、1つ飛ばしてしまったのですが、生徒指導対策支援員、先ほど部長のほうからありました。2校に対してあったのを3校にしたと。それだったらふえるのは当たり前なのですが、これ予算のときに聞いたのですが、41名配置という話だったのですが、2校で41名というのはどうなのだろうと、若干そこも思うのです。質問が3回目しかできないからまとめて聞いてしまいますけれども、この効果を、先ほどの指導員の場合、よくおさめたと。3校よく静かになって勉強する環境ができましたというのですが、今回のこちらの指導員のほうは、その効果というのはどういうふうに図っているのか、図ることができたのか、それも教えてください。

アルテリオに関してはよくわかりました。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 柴教育部長、答弁願います。

○教育部長（柴 武司君） お答えをいたします。

小島委員さんが言われた四十何名というのは、決算書で申しますと288ページ、上から2つ目の生活指導員配置事業でございます。この生活指導員配置事業につきましては、授業中多動性がある子供たちがいた場合に、担任の先生を補助するというようなことから、1名必要に応じて配置をしているものでございます。この生活指導員配置事業につきましては、委員さんおっしゃいますように約40名を超える人を配置してございますが、その前の286ページの生徒指導対策支援員につきましては、先ほど申しましたように、暴力行為等の問題等が発生しないようにということで、警察官OBを配置した事業でございます、名称が大分似ておりますので、ちょっと混同しやすいのですけれども、40何名は……

（「これ勘違いですか」と呼ぶ者あり）

○教育部長（柴 武司君） （続）288ページのほうで。これについては42名ですか、昨年度は配置をしてございます。よろしいでしょうか。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○教育部長（柴 武司君） （続）効果でございますが、どっちの効果を言えばいいのか。生徒指導対策支援員につきましては、やはり暴力行為等で一時ある中学校で校内が荒れてしまったということで、大分今7中学校では支援員を配置したおかげで落ちついているところでございます。

次の288ページの生徒指導員配置事業では、42名配置してございますが、やはり落ちついて勉強できる環境をつくるというようなことから、必要なクラスに1名生活指導員を配置したことによりまして、他の子供たちが学習環境の改善、またはそういう多動性というような子供たちも、それぞれの個に応じた指導ができていくということで、これについては、もっともっと生活指導員というのは必要なとは思っておりますが、現在は42名で対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

先ほど申しました要保護の要件なのですが、当然市民税が非課税であったりとか児童扶養手当を受給しているということになりましたらば、当然非課税証明書とか児童扶養手当証書の写しとかというのを添付していただいておりますので、そのところについては問題ないと思います。所得のところが一番きつと問題になるかとは思いますが、一応世帯員全員の所得証明を提出していただきまして、それに応じてその計算式を当て入れ、該当するかどうかの判断をしております。当然事務でございますので、担当者はいますが、決裁につきましては当然私、そのほか教育部長まで添付書類を全部添付しまして確認をしていただき、決裁後通知を送っているというふうな流れになっております。

これまでのトラブルなのですが、私4月に来たばかりなのですが、今のところそういったのは聞いていません。引き継ぎの中で、そういったトラブルがあったというのは聞いていないのですが、どうしても認定が受けられるということで、その所得のところ認定却下となった場合などは、やっぱりそういうところへ芳しくないというか、ところはあるかと思うのですけれども、一応きっちりとした基準で対応しているというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員（小島信一君） わかりました。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 決算書の310ページないし312ページ、これちょっとわからないので、逆に教えていただきたいのですが、この文化財保護事業と文化振興支援補助事業、この中にきつと入っているのだろうと思うのですが、無形文化財です。無形文化財なんかの特に神楽、いろいろなところに神楽はあると思うのですが、この補助金といいますか、それはどこに入っていて幾らぐらいあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

神楽といいますと内外大神宮の太々神楽……

（「無形文化財のですね」と呼ぶ者あり）

○文化課長（新井 保君） （続）無形文化財の神楽だと思っておりますが、その神楽につきましては、毎年保存をするための補助金ということで補助しております。

それで、その補助の項目でございますが、310ページの下から二重丸3段目、指定文化財支援補助事業、ここの31万4,000円の中に小栗内外大神宮の太々神楽の補助金ということで6万6,000円補助しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） これは決算ですので、この6万6,000円というのを所見して、今後の話でちょっとお聞きしたいのですが、今無形文化財、それで例えば県の催しに出たり、また市の催しにも出たり、またそのつなぐという意味、保存という意味でも小学校に出向いて活動したり、当然自分のところに、神社に来る人たちに対しても春秋披露しております。ただ、みんな高齢化というのもありますし、今お聞きし

ました6万6,000円、逆に312ページの文化振興支援補助事業というのがございます。これが多いか少ないかはわかりませんが、こういった振興支援の事業の予算もあります。どうなのでしょう、やはり市長なんかも公約で、今度文化エリア一体を、新治廃寺のところからずっと公約であの辺を重点的に、外にも向けて発信していくのだという中で、やっぱりもう少し今後この決算のこの6万6,000円という数字を受けて、もう少しソフトの面でもハードの面でも、補助といいますか、その活動費をスケールアップしていったほうが、私はよろしいのではないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

小栗内外大神宮の太々神楽につきましては、現在6万6,000円の補助金ということで、年に春と秋、それから春の雷神社のお祭りに踊っております。そういう関係でございますから、関係者と十分協議した上で、今後ますますこの内外大神宮におけます太々神楽、末長く保存し、より発展するようなことに向けてよく協議して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。本当に前向きな答弁ありがとうございます。これ先ほど言ったように、いろいろなところに披露しながら、それを保存していく、つないでいくという意味で、やはり当日の行動だけではなくて相当数、日々仕事をしながら練習なんかも重ねているということもあるのです。ですから、これ予算に向けて、既設の金額にとらわれずに、本当にスケールアップできるようなことをちょっと要望しまして、お願いしまして、質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 私は給食のことについて、先ほど小倉委員さんも質問しましたけれども、ちょっと別の角度から。340ページから344ページ、聞きたいのは、下館給食センター提供事業で3億1,413万円と。また、明野給食センター、これの給食提供7,288万5,828円、協和給食センター、これの給食提供が6,938万3,439円とあります。これは、トータル細かい数字は言いませんけれども、約4億5,500万円強、これが給食費でかかっているわけですけども、これについて各1点目は、各給食センターの何食、何人にその給食を提供しているのか。

それと、前は合併したときにはさまざまなことがありました。それぞれの給食費が違うということであったのですけれども、今はもう完全にそれから十何年たっていますから、統一されていますけれども、現在の小学生の給食費と中学生の給食費は、どういうふうに統一されたのか、ちょっとお聞きいたします。

まず1回目はそれです。

○委員長（石島勝男君） 最初に、増田下館学校給食センター長、答弁願います。

○下館学校給食センター長（増田 茂君） ご質問にご答弁いたします。

下館学校給食センターの現在の給食の食数でございますが、全部で約6,300食ほど各学校に提供してございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、内藤明野学校給食センター長、答弁願います。

○明野学校給食センター長（内藤雅之君） お答え申し上げます。

平成28年度3月末の給食人員は1,402人でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、渡辺協和学校給食センター長、答弁願います。

○協和学校給食センター長（渡辺 賢君） 質問にお答えいたします。

協和学校給食センターの平成28年度の食数でございますが、小中学校、幼稚園を入れまして1,391名でございます。

○委員長（石島勝男君） 坂入学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（坂入 真君） 現在の給食費でございますが、小学校が4,000円、中学校が4,500円でございます。失礼しました。ただいまの金額は月額です。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） わかりました。ちょっと一般質問でもやろうと思ったのですけれども、先ほど小倉委員さんも言っていましたけれども、この中で食べ残しについてそれぞれ聞いて、小倉委員さんのほうから質問で答弁いただいたのですけれども、これは先ほど私が最初に言った4億5,500万円、これの11%弱、これが食べ残しにあるということは、単純に計算したら5,000万円、それぞれがある意味では廃棄しているという形になります。だから、この辺も将来そういうことを考えたときに、何らかの対応、好き嫌いがありますけれども、こういうことがあるということだけは、もう当然ご存じだと思いますけれども、私はそういうふうには食べ残しがあるということで、これだけのお金が処分されているという、だからこういうことがあるならば、何かその活用方法というか、自然への野菜とかいろいろなつくっているときの畑などとか、そういうことも考えられるのではないかなと思うのですけれども、そういう残ったそういう給食に対しては、どのような処分をされているのか伺います。

○委員長（石島勝男君） 坂入学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（坂入 真君） ご答弁いたします。

ただいま約5,000万円くらいの金額が廃棄されているのではないかというお話でございました。以前でございましたが、給食センターの残菜につきまして、家畜の飼料として活用していた時期等もございましたけれども、飼育する家畜に食べさせるために、その安定した量がやはりなかなか確保できないというふうなところもございました。そういうところで、現在は、脱水した後、焼却という形で、ごみとして処理をされているところでございますが、いろいろな形で、先ほど申しましたような家畜等の飼料について再利用できないか、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、もう結構です。前言ったように、数字は多分はじき出されていると思いますけれども、その辺もこれからはやっぱり5,000万円近いお金がそういう形で焼却炉に入ることに対して、いかななものかという感じはしますので、その辺の対策等も今後考えていただければと思います

ので、よろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 成果説明書の35、それから37です。1つ目は、小中一貫教育推進問題ですけれども、この中で筑西市学校の在り方検討委員会ということ、報酬が支払われて、その中でどういうことが決められてきているのかと。いわゆる統廃合問題も出ていますから、下館北中の。だから、そういうことで、話し合われてどんな結論が出てきているのかと。啓発用チラシ印刷、どこへ啓発するためにチラシをつかったのか。我々議員にはほとんどその啓発用のチラシというもの、お目にかかったことはないのだ。その点。

それから、これは中学生に防犯ブザーを配布して、実際に防犯ブザーが鳴ったことというか、そういうことがあったのかどうかも、それはやっぱり確認ちょっとしたいのです。

それから、先ほどもにいばりの里の問題が出ましたけれども、文化庁の史跡部門の調査官が来たということで、いろいろ調べて歴史交流拠点にしたいと。その歴史交流拠点、いろいろ調査して、結城市へ行ったとか、あとつくば市の小田城跡へ行ったとかいろいろ触れていますけれども、この歴史交流拠点ということでどういう構想を持ってやっているのか、構想。今度は、この5月からも1,000人の学芸員を配置してやっているわけです。実際に郷土の歴史というものを多くの市民、子供のころからずっと教育に取り入れて、郷土愛を育てるという大きな意義があるわけですが、観光にも当然これはいいわけです。そういう歴史交流拠点というのはどういう構想を持って、ただにいばりの里ということで農業資料館とか、それから新治廃寺の跡のそういう国指定の、それだけのことで限って歴史交流館なのか、それとも広く筑西市全体の各地区に歴史に残るものがあるわけです。下館にしても、協和、関城、明野にしても。そういう構想がどの程度なのか、その辺。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

学校の在り方検討委員会につきましては、昨年度6回開催をしたところでございます。その中で、保護者に対して学校の在り方についてのアンケート調査やその解析、もしくはそれぞれそのアンケートを受けて委員さんからのいろいろな意見をお聞きしたところでございます。その6回の在り方検討委員会の協議の結果、筑西市学校の在り方検討委員会から平成29年2月に、「筑西市学校の在り方について」ということで答申をいただきました。答申内容につきましては、今後10年間で特に取り組むべきことということで、下館北中学校区、そして明野中学校区についての答申をいただいたところでございます。

次に、中学校の防犯用品支給事業の防犯ブザーなのですが、今のところ学校のほうには防犯ブザーを鳴らすような事案が来ているという報告は受けておりません。

申しわけございません。あともう1つ、啓発用チラシの印刷なのですが、これは前年度明野中学校区が小中一貫モデル校に決定したということで、明野中学校区が小中一貫教育に決定しましたというチラシを各保護者の皆様に配布をしております。ちょっと白黒で見にくいのですが、A4両面刷りのチラシでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、にいばりの里の位置づけでございますが、都市計画マスタープランの歴史交流拠点、にいばりの里に所在する国指定史跡新治廃寺跡、市立農業資料館を一体的に有効に活用し、文化財の保護とともに地域の活性化、にぎわいの創出を図るということになっております。要は、この大切な史跡を後世に継承し、それからそれをよくPRするためのガイダンス施設、PR、主に説明、こういうもののガイダンス施設を予定しておりますが、施設概要につきましては、内容はこれから検討するというような状況でございます。細かい構想につきましても、今後どのような方向に持っていくか、十分に関係者と協議を重ねまして、詳細なことを決めていく、そのような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） もう時間が大分、1時間以上過ぎているから簡単に絞りますけれども、まず歴史交流の拠点というのですけれども、先ほども言ったように新治廃寺跡、それから農業資料館ということだけの範囲のものなのか。先ほども言ったように筑西市、それぞれ明野、協和、関城、下館、各地区に由緒あるいろいろな名所旧跡があるわけです。そういうものを一堂に会して、拠点というか私らイメージするのは、そういう歴史資料館なりができて、そこで一目学べると。例えば、では新治廃寺のいろいろな広い敷地にそういう資料館みたいなものを併設して、そういう筑西市の全体の郷土の歴史が一目瞭然に学べるというものを私は想定しているのだけれども、そういうのではなくて、新治廃寺の問題と農業資料館ということで、それが交流拠点だということか、その点ちょっとわからないのです。どうなのです、構想としては。だから、この全体構想がよくわからないのです。まだそこまで行っていないと言えばそれまでですけれども。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃるように、現在にいばりの里構想という事業に関しましては、まだ構想の段階でございまして、そこに展示等を含めた市全体の博物館みたいなものをつくろうというような考えをする方もおりますし、また別の場所に展示等とか収蔵庫とか、あるいは公文書館とか、そういうものをつくる必要があるとか、いろいろな考えの方がいろいろなところで今検討中ということで、具体的ににいばりの里構想の段階で何をどんなふうにつくるかということは、具体的にはまだ決定しておりません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） いろいろ構想を組み立てる上でいろいろな知識人、学芸員とかいろいろな委員会なりをつくって、いろいろな方々、方面の代表も含めた、今どういう規模でやっているのですか、その構想づくりというのは。特別まだ構想づくりということまでの段階には行っていないのですか。それとも一部学芸員とか一部教育委員会の有識者というか、そういう人たちだけで大体つくってしまうのか、それとも各界代表を、それなりの知識のある人たちを構成して、そして構想をつくるのか、そこらのところも

よく私らは見えないのですが、どうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 新井文化課長、答弁願います。

○文化課長（新井 保君） お答えいたします。

ただいま現在では、具体的にどういう方にどういう例えばお役目をお願いして、どういうことを進めていくかというような具体的なことは、まだ決まっておりません。文化課といたしましては、これからにいはりの里を進める上で、どういう方にどのような考えがあって、どういう形で進めていくかということを、これから各担当部署とか関係者、いろいろな方にお伺いしてそれを進めてまいりたいと、このように考えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で教育委員会関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。どうもご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時23分

再 開 午後 2時30分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最後に、農業委員会関係について審査を願います。歳入は22ページ下段、使用料及び手数料の農林水産業手数料、備考欄の1農地証明手数料から、歳出は202ページ下段、農林水産業費の農業委員会費、備考欄の農業委員会費からでございます。

それでは、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の204ページ、一番下に農地の利用状況等調査事業というのがありますけれども、金額は2万5,740円と少額だと思いますけれども、実は最近、「農地利用の適正化」だとか、それから「農業委員会の役割として」とかという文言が頻繁に出ておりますけれども、実は明野地内の谷原という小貝川の河川敷のすぐ隣に小型飛行機の格納庫が、たしか10庫ぐらい長年あるのですが、これは私も農業委員会の経験上、大分前から行政指導を行って農地の適正化、これは農地法違反ですから、地代を地権者が受け取って、農地を格納庫として利用させている。これについて、再三農業委員会でも注意喚起、撤去を促しているとは思いますが、平成28年度はどのような行政指導を行ったのか、お伺いをします。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

鷺島飛行場の格納施設につきましては、飛行クラブの代表者の方と農地法違反と農振法違反の解決に向

けた是正指導を定期的に行っているところであります。直近におきましては、ことし7月に地元農業委員さんと農政課と連携し、改めて飛行クラブの代表者宅と地権者宅を訪問して是正指導をいたしました。結果、是正に向けて努力する旨の回答を得たことから、引き続き問題解決に向けて動向を注視していきたいと思っております。

なお、当飛行場の格納施設は、複数の地権者と利用者間において個別に貸借契約が結ばれており、問題解決には時間を要すると思われることから、今後においても農業委員さんと農政課と連携し、引き続き粘り強く指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、いわゆる行政指導を行っていると言いますけれども、一般のそのほかの農地を所有している農業耕作者、地権者がそういう倉庫とか格納庫とか、貸してもいいということですね。いいということですね。その点。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） それらは適宜に指導してまいりたいと考えております。

（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 3回目ではないからね。いいということで解釈しているのですけれども、指導されても考え中だとか今どうのこうのという、長い時間要するということは、地権者は貸してしまってもいいということで認識しているのですけれども、それでいいのですね、農地法違反だろうが何だろうが。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） 違反は違反でございますので、粘り強く指導していきたいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 結局、日本は法治国家なのに、私がもう十何年も前からこれ知っていますけれど、ここの格納庫を法律に基づいて行政指導を強制執行をすれば、人が亡くならなかったのです。ここから飛び立った飛行機が、明野地内の方ですけれども、たしか2年前の8月13日、14日だと思うのですけれども、とうとう帰ってこないで、2名つくばねカントリークラブの敷地内に墜落をして亡くなっているのです。適正に法に基づいて、農業委員会が指導ではなくてちゃんと法に基づいて言えば、そういうことが起きなかったのです。指導しているというのは注意喚起をするだけでしょう。では、行政というのは、法を犯している人に対しても指導していますだとか、何とかそのぐらいで済んでしまうのかなと、そういうふうに想像できるわけです。そしてまた、代表者と言いますけれども、個別の格納庫なのに、もうこの人らは組合までつくってやっているのです。それに対して、最近農業委員会の役割が国のほうでも改正されて、冒頭に申しあげましたけれども、農地利用の適正化だとか、農業委員会の役割として、これはきちっとやっぱり法的にそろそろ処理しなければ、反社会的勢力の方が、では悪いことしていても、法を犯していても、役所というのは構わないのだねという認識にとらわれかねないでしょうというのが。余計な問題が起きます

よと。右翼街宣車が来て、筑西市は、もう農地利用は農地法違反していても行政指導、強制執行はできないのですね、法的なことはやらないのですねということと言われてしまいますよという注意をしています。ですから、その辺のところをもう少しきちとやっぱり、地権者も悪いと思います、地代取っているのだから。ただで貸しているとは思いませんけれども。その辺のところをもう1回、農業委員会としての見解をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 中林農業委員会事務局長、答弁願います。

○農業委員会事務局長（中林正貴君） ただいまの委員さんのご質問に答弁させていただきます。

この鷺島地内の飛行場の件でございますが、ご指摘のとおり農地法違反ということで、当農業委員会としても問題として対応して、以前から問題解消に向けて対応しているところでございまして、先ほどうちのほうの課長より説明があったとおり、7月にも改めてそのクラブの代表者の方のお宅に訪問しまして、直接問題点の指摘と、あと文章をもって指導を行ったところでございますが、その後先方から、その問題に対して改善するような回答が今回得られましたので、一応先方のほうでもその事実は認めて、今後何らかのこの問題解消に向けて努力しますという文章をいただいたところでございますので、まずは現在においては、その先方のほうの今後の改善する取り組みですか、そちらのほうをもう少し注視させていただきながら、今後の動向を見守っていきたくと。基本的には農地法上、これは問題ありますので、その旨はもう何回も伝えてあります。先方の代表者も十分理解しておりますが、先方の都合ではございますけれども、やはり複数の会員の方がいるということで、代表者の方はそれを踏まえて、そのクラブ内でもう少しその問題点の中で話し合っ、解消に向けた努力をしたいというような回答をいただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今、仁平委員さんから重要な話が出ましたので、ここにいる特別委員会の委員さんが誤解するといけないので、私も農地法に関しては若干詳しいつもりでございますので、ちょっと言いますけれども、先ほど田所課長が、契約書も結んでいるので、なかなか事が難しいのだという話がありました。ですが、これは無断ですから、農地法違反。無断転用なので、これは無効です。農地法の権利の設定は、賃借権の設定は、許可を得ない限り発効しない。許可をもらって初めて有効になるので、私は地権者から賃料は取ってもいいと思います。本当に無効なのだから、これも不当利得なのです。払ったほうは、これは違反転用だから、それなりのことを指導すればいいのだけれども、これは有効ではないのです。だから、契約書を結んだから難しいという、そういう認識ではなくて、契約書結んでもそれは無効ですから、やっぱり委員会としては、無効ですから一言でいいと思います。そういうのを一々調べる必要ないのです。私はそう思います。だから、皆さんも誤解してはいけない。これはやってはいけないのです。農地法違反で、許可を取らずに権利の設定してはいけないのです。ですから、そこは毅然として臨んでください。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 私は正当に40ページ、農業者年金の業務受託事業収入で、これ100万7,200円入っ

ています。これを受けて204ページの農業者年金受託事業という事業が展開されているというふうに思います。70万7,000円、これ約30万円です。これ受託収入があるのに70万7,000円、ここに表に出ている数字はこれしか出ていないというのは、どういう理由なのですか。

それと、この農業者年金ですけれども、当然これ国民年金では食べていけないと、生活できないという中で、この農業者に対するその年金の補完的な役割がこの農業者年金制度にはあるのだろうというふうに思います。そういう中で、基本的にはしっかり推進していただきたいというのが加入促進をしていただきたいというのが思いなのですけれども、何人ぐらいこの対象者、いわゆる農業者年金の受給対象者はいるのかどうか、その2点伺います。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） ご答弁申し上げます。

受託事業費100万7,200円、その内訳につきましては、需用費関係が67万1,340円、これは消耗品とか農業者年金例規集代、年金パンフレット代等に充てております。また、役務費といたしまして3万5,660円は、年金の周知活動、認定農業者60歳未満の方に全員ダイレクトメールでパンフレット等をお送りしております。残りの先ほどご指摘の30万円でございますが、給料、職員手当等に充てております。これは、年金基金のほうからの指導で、できれば職員手当等とかパンフレット代で使ってくださいよというような指導を受けております。

また、農業者年金の実績等でございますが、平成28年度末現在で受給権者、いわゆる年金を受給している方ですけれども、旧制度では653名、新制度では38名、60歳を過ぎまして65歳までの年金受給待機者、いわゆるもらえる年齢まで達成するまで待っている方が、旧制度で24名、新制度で18名、計42名でございます。今、被保険者、掛金をかけている人、60歳未満の方、新制度で64名、うち5名が平成28年度の新規加入者でございます。合計797名でございます。加入数では県内2番目でございます。

ここで、旧制度と新制度についてご説明したいと思います。旧制度というのは、賦課方式の年金でございまして、若い方が受給高齢者の年金を支える仕組みでございまして、加入者の減少により平成13年度で終わりになっております。平成14年度からは自分で積み立てた年金を自分の老後にもらう積み立て方式で、加入者や受給者に左右されない安定した年金制度に変わりました。加入資格としましては、年間60日以上農業に従事していること、国民年金第1号被保険者であること、60歳未満であることが条件となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。これ旧制度は、今伺っているとなるほど、新制度は、これ積み立て方式なのですか。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。

○委員（森 正雄君） 積み立て方式という、これは当然なかなか積み立てた人がもらう人をしょい切れないという考え方、基金の安定性みたいなどころがあるのだろうというふうに思います。安定性を保つということにこの狙いがあるのだろうというふうに思います。安心ですものね、積み立て方式なら。だから、

こういういろいろ改善されているこの基金による年金制度、年金では食べていけないので、そういうことで、農業者に対してしっかり加入促進を図っていただきたいと思います。担当が直美女史だと聞いていますので、しっかりやってください。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、済みません、204ページの農業委員の報酬1,516万4,000円、これについて、多分農業委員会は月1回やっていると思うのですけれども、その中で聞きたいのは、農振にしても農地の変更とか転用とか、さまざまな書類が出てくると思うのですけれども、昨年は何件ぐらい、どのような件数、内容があったのか、内訳を教えてください。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） 許可事務審議件数につきましては、合計で911件でございます。内容につきましては、届け出関係が120件、許可関係が353件、現況証明関係が50件、その他が388件となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今言った現況とかそういうのはわかりましたけれども、内訳の中で農振とか農地転用とか、そういうのは内訳の中で何件ぐらいあったのですか。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） 4条関係で、4条とは自分の所有地を農地から別なものに転用する関係でございますが、19件でございます。あと3条、農地を農地として権利移動する、この関係が181件でございます。5条、所有権の移転を伴う農地の転用でございます。これが153件、あとその他が388件です。現況証明関係が先ほどの50件でございます。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） 当然これ現地調査をされるのだと思うのですけれども、いろいろな転用に使う場合は、そういう意味では、こういう中で大事なものは、やっぱりこういう農業委員さんが現地をしっかりと見ていると思いますけれども、そういう形で現地を見て判断されて、こういう会議に参加されているのだと思うのですけれども、そういうことでよろしいわけですね。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） ちょっと聞こえなかったので、もう1度お願いします。

○委員長（石島勝男君） もう1度お願いします。

○委員（真次洋行君） 済みません、こういう出てきた届け出に対して現地調査をされるわけですね。そういうことについて、そういう委員会でしっかりと審議されていると思いますけれども、そういう解釈でいいですか。

○委員長（石島勝男君） 田所農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

申請案件に基づく現地調査は、前月の月末に行って次の、基本10日が総会なのですけれども、それに調査の報告をしていただいて審議するという形をとっております。

○委員長（石島勝男君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） 現地調査を必ずしているということですね。

○農地調整課長（田所秀一君） はい。

○委員長（石島勝男君） 保坂委員さん、ありますか。

○委員（保坂直樹君） せっかくなので、では質問をと思ったのですけれども、今聞こうと思ったら真次委員さんが全部言ってもらったので、大丈夫かなと思ったのですけれども、ただ1点だけ。最初に質問された仁平委員さんの質問の飛行場の件なのですけれども、あれはちょっと誤解がないように私も申し伝えておきたいと思うのですけれども、確かに小島委員さんがおっしゃったように、許可を得ていないものは、これは無効だと、それは正しいですが、ただ当事者同士の賃貸は、これは有効なので、そこは誤解がないように、皆さんにも理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で農業委員会関係を終わります。

以上で本委員会に付託された認定第1号「平成28年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成28年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件の審査は終了いたしました。

では、その前に、執行部退席でございます。どうもご苦労さまでございました。どうも済みません、早目に進めました。

これより逐条採決をいたします。

まず、認定第1号「平成28年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成28年度筑西市水道事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号「平成28年度筑西市病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石島勝男君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました3件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 2時55分